

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月28日
【事業年度】	第25期（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）
【会社名】	株式会社はてな
【英訳名】	Hatena Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗栖 義臣
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山六丁目 5 番55号
【電話番号】	03-6434-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 田中 慎樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山六丁目 5 番55号
【電話番号】	03-6434-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 田中 慎樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	2,621,220	3,063,179	3,150,290	3,309,422	3,794,875
経常利益 (千円)	253,401	342,635	182,042	91,222	339,578
当期純利益 (千円)	172,640	240,222	99,638	62,372	230,882
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	234,754	238,774	248,793	249,567	250,642
発行済株式総数 (株)	3,001,300	3,020,000	3,066,600	3,070,200	3,075,200
純資産額 (千円)	2,291,407	2,444,881	2,488,600	2,559,474	2,816,196
総資産額 (千円)	2,609,617	2,973,479	2,881,189	2,909,178	3,450,970
1株当たり純資産額 (円)	763.53	823.34	843.60	866.28	945.11
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	57.74	80.03	33.73	21.13	77.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.51	78.83	33.37	21.09	77.54
自己資本比率 (%)	87.8	82.2	86.4	88.0	81.6
自己資本利益率 (%)	7.9	10.1	4.0	2.5	8.6
株価収益率 (倍)	24.0	16.0	26.6	36.4	18.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	296,437	327,357	2,584	147,015	711,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,849	43,917	158,280	106,157	38,434
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,923	52,197	97,141	1,548	2,011
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,402,559	1,635,836	1,390,609	1,443,903	2,121,864
従業員数 (人)	167	170	193	207	217
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(38)	(39)	(35)	(36)
株主総利回り (%)	71.2	65.7	46.1	39.5	73.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(127.1)	(129.7)	(155.2)	(186.8)	(196.7)
最高株価 (円)	2,430	1,489	1,468	960	1,694
最低株価 (円)	1,369	991	793	685	713

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第22期の期首より適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものです。

- 4．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2001年 7 月	インターネットによる情報提供サービスを事業目的として、京都府京都市下京区にて有限会社はてな（資本金3,000千円）設立。
2001年 7 月	質問やアンケートを投稿して疑問や悩みを解決するQ&Aサイト「人力検索サイトはてな」 サービス開始。
2003年 3 月	ブログサービス「はてなダイアリー」 サービス開始。
2004年 2 月	株式会社はてなに改組。
2004年 4 月	東京都渋谷区に本店移転。
2005年 8 月	新しい情報体験を提供する、ソーシャルブックマークサービス（（注）1．）「はてなブックマーク」 サービス開始。
2008年 5 月	東京都目黒区に本店移転。
2012年10月	東京都港区に本店移転。
2013年 1 月	「はてなダイアリー」をフルリニューアルしたブログサービス「はてなブログ」 サービス開始。
2014年 3 月	企業向けオウンドメディア（（注）2．）支援サービス「はてなブログMedia」 サービス開始。
2014年 9 月	クラウド支援サービス（（注）3．）「Mackerel」 サービス開始。
2016年 2 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2016年 2 月	株式会社KADOKAWAの小説投稿サイト「カクヨム」共同開発。
2017年 1 月	マンガビューワ「GigaViewer for Web」提供開始。
2017年 7 月	任天堂株式会社のゲーム連動サービス「イカリング2」開発協力。
2019年 4 月	任天堂株式会社のゲーム連動サービス「スマプラス」開発協力。
2020年 9 月	スモールビジネス向けの新ブログプラン「はてなブログBusiness」の提供を開始。
2021年 4 月	株式会社集英社とマンガ家のための作品投稿・販売プラットフォーム「マンガノ」を開始。新たなマンガ投稿サービスで協業。
2021年 7 月	20周年で企業ロゴをリニューアル。
2021年11月	マンガビューワ「GigaViewer for Apps」提供開始。
2022年 3 月	京都本社移転。
2022年 4 月	東京証券取引所グロース市場に移行。
2022年 9 月	任天堂株式会社のゲーム連動サービス「イカリング3」開発協力。
2024年 3 月	マンガビューワ「GigaViewer for Apps」を株式会社集英社の「少年ジャンプ+」に提供開始。
2024年 6 月	監視プラットフォームサービス「Vaxila」を事業譲受。
2024年10月	生成AIを活用した発話分析ソリューションサービス「toitta」 サービス開始。
2024年10月	「Japan Open Chain」の共同運営者に参画。
2025年 2 月	「はてなブログMedia」をリニューアルしたWebサイト制作サービス「はてなCMS」 サービス開始。
2025年 5 月	オブザーバビリティプラットフォーム「Mackerel」にてAPM機能（（注）4．）の提供を開始。

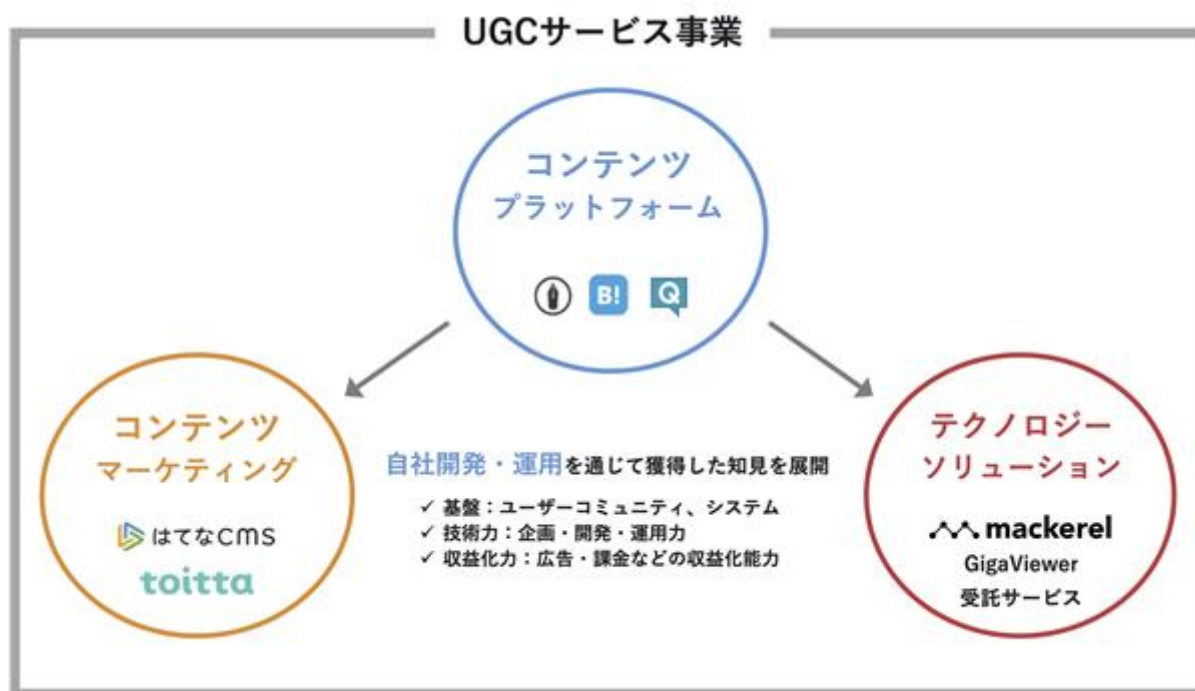
- （注）1．インターネット上にブックマークを保存し、複数のパソコン等からブックマークを共有する仕組み。
2．ユーザーとの深い関係性を目的として企業やメディアが自ら構築・運営するサイトのこと。
3．クラウドとはクラウドコンピューティングの略語で、ネットワーク、特にインターネットをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。当社のクラウド支援管理サービスは、クラウドサービスにて稼働するサーバーやアプリケーションサービスの稼働状況を監視することができるサービスのこと。
4．アプリケーションの性能や処理状況を可視化し、パフォーマンスの最適化や問題の早期発見・原因特定を支援する技術や機能のこと。

3【事業の内容】

当社は『「知る」「つながる」「表現する」で新しい体験を提供し、人の生活を豊かにする』をミッションに掲げ、「技術で支えられているサービスを提供する会社」として技術を磨き、利用者同士で質問・回答を寄せ合うウェブサイト「人力検索サイトはてな」を皮切りに、「はてなブログ」や「はてなブックマーク」といったUGC（User Generated Content）サービス（注1）を自社開発し運営しております。

事業の中核となるUGCサービス「はてな」は、当社の運営するインターネットサービス上で会員登録を行ったユーザーとなる個人（以下「登録ユーザー」といいます）が投稿した文章や画像、映像などのコンテンツを登録ユーザー以外のユーザーも閲覧することができるサービス群です。登録ユーザー数は1,289万人（2025年7月時点）となっており、ITリテラシーの高いユーザーから支持を獲得、影響力の高いユーザーコミュニティを形成していることで、他のSNSとの差別化が図られております。

当社の事業は「UGCサービス事業」の単一セグメントであります。UGCサービスのパイオニアとしてこれまで得てきた「基盤」、「技術力」、「収益化力」を最大限に活用し、狭義のUGCである「コンテンツプラットフォームサービス」に加え、企業向けに「コンテンツマーケティングサービス」及び「テクノロジーソリューションサービス」を展開しています。なお各サービス間ではシナジー効果を図っており、これにより機動的な開発リソース配分と全社最適の実現を目指し、事業拡大に努めております。



各サービスの内容は以下のとおりであります。

(1) コンテンツプラットフォームサービス

ユーザーが文章や画像などのコンテンツを発信・拡散できるUGCサービスを提供しています。スマートフォンなどのデバイス普及に対応し、便利で使いやすい機能開発を進めることで、登録ユーザーが魅力的なコンテンツを発信・拡散し、より多くの読者を惹きつけ、コンテンツ発信のモチベーション向上に貢献しています。代表的なものは、任意のウェブページを登録し、他のユーザーとも共有することで有益な情報源となる「はてなブックマーク」、無料で開設可能で、スマートフォンアプリからも手軽に投稿・編集が可能な「はてなブログ」などがあります。以下のような構成で収入として売上高に計上しております。

a. 課金収入

当社で提供するUGCサービスは全て無料で利用できますが、各サービスにおいて登録ユーザー向けに、より利便性の高い上位プランを有料で提供しております。例えば、「はてなブログ」では有料プランのはてなブログProに加入すると、独自ドメインを利用したりページデザインの自由度を上げたりすることができます。また、codoc株式会社が提供するコンテンツ課金サービス「codoc」と連携することで、登録ユーザーが記事を有料販売した際の手数料を受け取っております。

b. アフィリエイト広告収入

当社はUGCサービスを広告媒体として、アフィリエイト広告を提供しております。具体的には、読者がUGCサービス上に掲載するバナーをクリックすることで、ECサイト等に誘導し、商品購入に至った場合に当該ECサイト等より手数料収入を得る、成果報酬型の広告商品です。

(2) コンテンツマーケティングサービス

デジタルマーケティングや人材採用などにおいて、企業が自らウェブサイト进行を所有し（オウンドメディア）、顧客の新規獲得や、既存顧客だけでなく潜在顧客も含めた良好な関係性維持のために情報発信を行うことは、既に当たり前のようになってきました。ウェブサイトだけでなく各種SNSアカウントやアプリなど、顧客との接点は現在多岐にわたっています。

当社は、UGCサービス開発・運用及びユーザー行動に関する深い知見を活かし、コンテンツマーケティングサービスとして、クライアント企業がウェブサイトを作る際に、コンテンツを管理するシステムなども含めて誰でも簡単に安心して使えるCMS（注2）である「はてなCMS」の提供や、コンテンツ自体の企画・制作、加えて前述のコンテンツプラットフォームサービスに記載した「はてなブックマーク」などの広告枠を活用したユーザーの集客などを支援しております。

そして、近年ではそういったウェブサイトやサービスの開発や一連のマーケティング活動において、顧客の声をしっかりと聞き、意思決定に組み込むプロセスが改めて注目を集めてきております。それらを支援するため、生成AIを活用した発話分析ソリューション「toitta」（2024年10月正式リリース）の提供も開始しております。以下のような構成で収入として売上高に計上しております。

a. はてなCMS利用料

ウェブサイト構築・運用支援サービスです。はてなブログのシステムを利用したSaaS（注3）型提供であるため、アクセス負荷対策や脆弱性対策といったシステム管理に頭を悩ませることなく、コンテンツ作りに専念することができます。CMSライセンスの供与だけでなく、初期設計や導入サポート、要望に応じたカスタマイズ、保守運用サービス、コンテンツ企画・制作サービスなどを提供しています。

b. 広告掲載料

当社は、はてなCMSの利用顧客や他のクライアント企業（広告主）のコンテンツや商品等の告知を行うため、当社UGCサービスのユーザー向けの広告メニューを提供しております。広告代理店による間接販売にて提供することもあります。広告メニューの内容は、バナーを掲載するディスプレイ広告や、当社UGCサービスと親和性の高いページからページ内コンテンツと同じデザインの誘導枠を利用して告知することができるネイティブ広告、クライアント企業の商品やサービス取材し記事コンテンツを制作、UGCサービスを介してSNSなどの情報拡散を促進するタイアップ広告などがあります。これらはそれぞれ広告掲載期間や広告表示回数、広告掲載サイズなどに応じて、広告掲載料を受け取っております。

c. toitta利用料

インタビュー調査の内容分析を支援するソリューションです。通常インタビュー調査においては、その後の分析プロセスに多くの時間がかかることが課題でしたが、toittaは、この分析プロセスをAIの力で効率化・高度化することで、クライアント企業のリサーチャーや開発者がより本質的な考察に時間をかけられるようにすることを目的としています。インタビューの内容を単にテキスト化するだけでなく、意味のある発話の最小単位である「切片」として自動的に抽出することで重要な発言を見つけやすくなり、その切片を文脈に応じて自動的にグルーピングしたりすることができます。SaaS型提供であり、上記のような機能を使うための利用料を受け取っております。

(3) テクノロジーソリューションサービス

コンテンツマーケティングサービスと同様に、UGCサービスの企画・開発・運営にて培ってきたサービス開発力やITインフラ構築力、保有する大規模データとその分析力を活かし、クライアント企業のビジネスを成長させていくための支援を行っております。

特に近年は電子書籍市場の成長に伴いマンガ領域に注力しており、ユーザーが快適にマンガ作品を楽しむための各種機能を搭載した「GigaViewer」は17社・25サービス（2025年8月時点）に導入いただいております。ユーザーがマンガ作品を快適に楽しめるだけでなく、マンガサービス提供者側の運用コストを削減する入稿や作品管理、販売システムなどの機能も備えており、中でも株式会社集英社が提供するマンガ誌アプリ「少年ジャンプ+」は、ブラウザ版、アプリ版共に導入されております。その他、株式会社KADOKAWAの小説投稿サイト「カクヨム」の共同開発や、任天堂株式会社のゲーム連動サービスの開発などが含まれます。

また、企業のウェブサイト運用のインフラとしてAmazon Web Servicesなどのクラウドサービスが急速に普及し、その上で稼働するサーバーやアプリケーションをSaaS型で監視する「Mackerel（マカレル）」を提供しております。

a. 受託サービス開発・保守運用料・課金等のレベニューシェア（収益分配）

クライアント企業の要望に応じて、様々なサービス開発を行っており、受託開発料及び保守・運用料等を受け取っております。ユーザー同士のコミュニケーションやコンテンツ投稿など、当社がこれまで行ってきたUGCサービスの知見を活かした内容が中心となっており、サービスの規模が拡大しても表示速度を低下させず、かつ設備を無駄にせずローコストな状態を保てるITインフラの設計・構築・運営力などにも強みを持っております。開発するだけでなく、その後の安定運用やサービスの成長支援、マネタイズ支援も行い、一過性の開発売上に留まらず継続的なストック型収入の割合が多くなってきております。

b.Mackerel利用料

「Mackerel（マカレル）」では、異なるクラウドサービス間であっても統一的にサーバーやアプリケーションの稼働状況を監視することができ、当社の大規模なUGCサービスの監視・運用経験を踏まえ、監視に最適化し洗練された見やすい管理画面を備えております。サーバー監視において監視エージェントをインストールするだけで簡単に監視を始めることができる他、アプリケーションのエラーやパフォーマンス低下を迅速に把握することができるAPM（アプリケーションパフォーマンスモニタリング）機能の提供も行っております。主にサーバー数とデータ量に応じた利用料、カスタマイズ導入料等を受け取っております。

文中における用語の説明は（注）１～３のとおりであります。

（注）１．UGC（User Generated Content）サービス

インターネット上で利用者自身がテキストや画像、映像などのコンテンツを発信することができる場を提供するサービスであります。ブログサービスの他、クチコミサイトやSNS、動画共有サービスなどがあります。

２．CMS

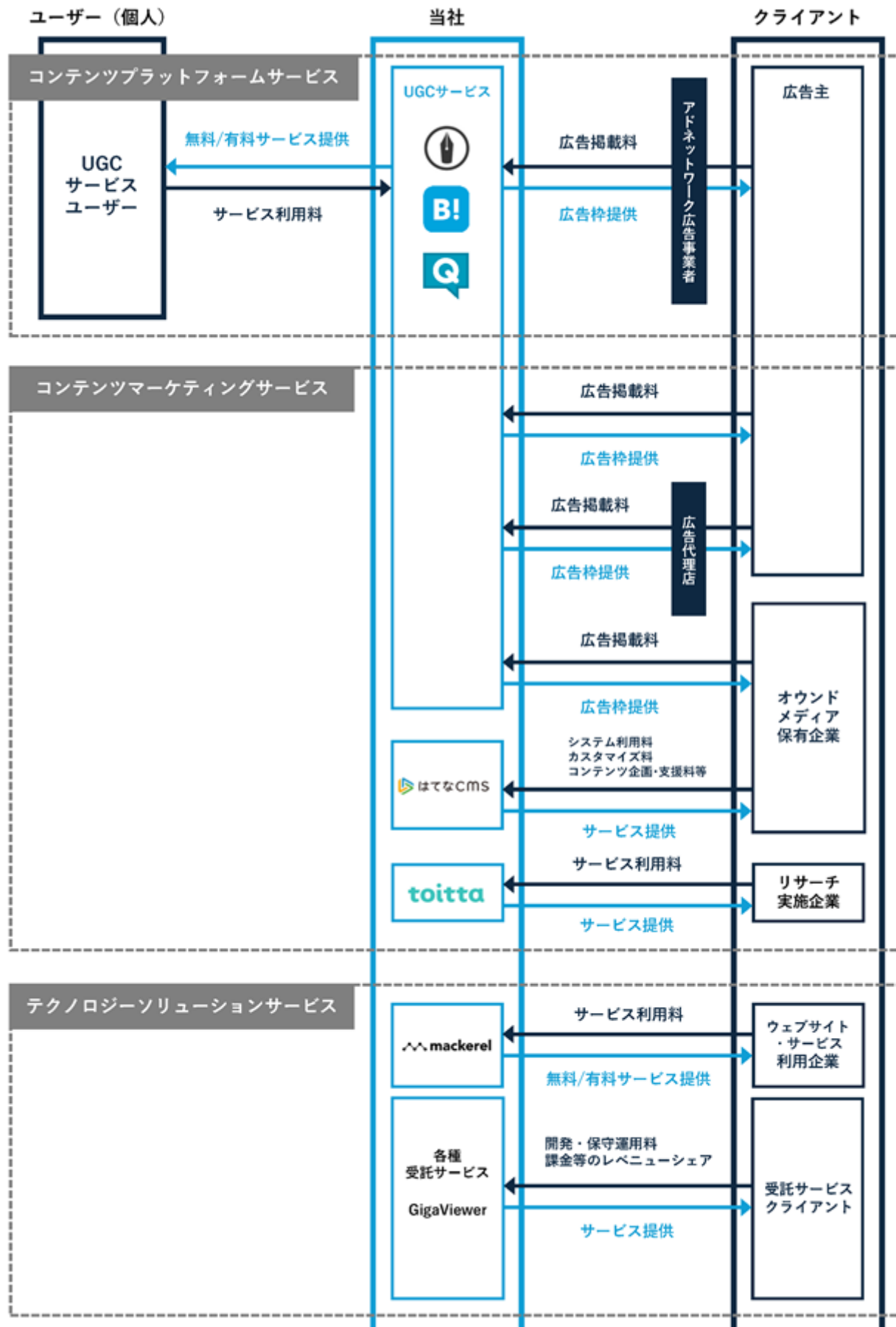
Contents Management Systemの略で、専門知識などがなくてもウェブサイトを簡単に作成・管理・更新できるシステムのことであります。

３．SaaS

Software as a Serviceの略称で、必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）もしくはその提供形態のことであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
217(36)	36.1	4.8	6,123,369

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、UGCサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注１）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注１）			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
35.3	100.0	74.0	81.3	122.1	（注２）

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．当社では、男女間で同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っております。また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けておりません。現在生じている格差は職務、等級、年齢構成、労働時間の違いによるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「インターネットテクノロジーカンパニー」として高い技術力をもった人材を豊富に抱え、数多くのサービスを世に送り出してきました。これからも技術力の向上や活用に一層注力し、便利で質の高いインターネットサービスを提供してまいります。また、当社が提供するサービスを通じて、質の高いインターネットコンテンツの発信や伝播を支援しています。楽しく役に立つコンテンツが増え、手に届きやすくすることで「より豊かなインターネット社会」を実現してまいります。

当社は、インターネットを活用して『「知る」「つながる」「表現する」で新しい体験を提供し、人の生活を豊かにする』ことをミッションに掲げ、一般の利用者がコンテンツを発信するコンテンツプラットフォームサービス「はてな」を、技術の力を梃子に一貫して提供し続けてまいりました。

現在、上記サービスの他にコンテンツマーケティングサービスやテクノロジーソリューションサービスを新たな事業領域として、事業拡大に努めております。

コンテンツマーケティングサービスは、顧客が自らWebサイトを所有し、コンテンツを発信、ソーシャルメディアにおいて拡散する際に、それを構築・運用支援するサービス「はてなCMS」、アフィリエイト広告等を提供しております。

テクノロジーソリューションサービスは、創業以来培ってきたサービス開発力やITインフラ構築力、保有する大規模データとその分析力を活かし、顧客にソリューションサービス（受託開発・運用サービス、サーバー監視サービス「Mackerel（マカレル）」）を提供しております。

上記の3サービスを基軸として、更なる良質なサービスや価値を創造し、発信・提供していくことで企業価値・株主価値の向上を目指しております。

また、当社は、持続的成長を見据えた戦略的投資を強化してまいります。「はてなCMS」「はてなブックマークネイティブ広告」等のコンテンツマーケティングサービスの営業人員強化や、コンテンツプラットフォームサービスにおけるテクノロジー基盤への投資、サービス開発の制作人員強化など、各有力分野で未来成長を意識した攻めの重点投資を実施します。

(2) 目標とする経営指標

当社が重視している経営指標は、売上高、営業利益及び経常利益であります。売上高、営業利益及び経常利益を継続的に成長させることにより、事業の安定的な成長による企業価値の向上、株主価値の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

インターネットを取り巻く市場は、通信速度の向上、テクノロジーの進化等を背景に、引き続き高い成長が見込まれております。目まぐるしく変化する市場の中で、新技術、新サービスの実現により、顧客に対してより付加価値の高いサービスを提供できるよう、努めてまいります。

当社は自社コンテンツプラットフォームの開発・運営を通して新規顧客を開拓しつつ、そこで獲得した資産、知見を最大限に活用して「はてなCMS」「Mackerel（マカレル）」などの法人顧客向けサービスを提供するハイブリッド戦略を採用しております。当該戦略を通して、読者・利用者誘導や開発ノウハウなど強みをさらに強化し、自社コンテンツプラットフォームへの還元によるシナジー効果を図ってまいります。当社の主要な3サービスに関する経営戦略は以下のとおりであります。

コンテンツプラットフォームサービス

当社は、個人向けにユーザーが文章や画像などのコンテンツを発信・閲覧・拡散するプラットフォームを提供するコンテンツプラットフォームサービスからスタートしました。ユーザーがコンテンツを発信・拡散するUGCサービスとして「はてなブログ」「はてなブックマーク」等のサービスを展開しています。任意のWebページにユーザーがコメントを簡潔に付けることができる「はてなブックマーク」があることで、「はてなブログ」の記事に他のユーザーの意見や批評が集まりやすいことや、長い文章や論考、コラムのようなものを発信するITリテラシーの高いブロガーが比較的多いことが「はてなブログ」の特長であり、競争優位性となっております。コンテンツプラットフォームサービスにおいては、「はてなブログ」「はてなブックマーク」を始めとしたUGCサービスの利用は、スマートフォンの普及とともに、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するサービスとして伸張しており、登録ユーザー数やユニークブラウザ数は、今後も拡大する見通しであります。より競争優位性を確保するため、機能開発を継続してまいります。

コンテンツマーケティングサービス

オウンドメディア（企業が顧客等に向けて伝えたい情報を発信するための自社メディア）の構築・運用支援サービス「はてなブログMedia」を2014年より開始、2025年2月には「はてなCMS」にブランドを刷新し、コンテンツマーケティングを含むデジタルマーケティング活動におけるWebサイト制作の幅広いニーズに対応できるようにしております。「はてなCMS」はSaaSで提供されており、当社がUGCサービスで培ったシステム・ノウハウを生かし、顧客が費用対効果の高いWebサイトを構築できることが競争優位性となっています。コンテンツマーケティングサービスにおいては、BtoB向けストック型ビジネスである「はてなCMS」を成長事業として位置づけております。企業がインターネットを活用して動画、画像、テキストを提供し、潜在顧客の認知や興味関心を獲得する重要性がますます増加する見通しであります。ここ最近では働き方改革に関する情報発信や社員インタビューといった人材採用分野での活用を目的としたWebサイトのニーズが増大しているのが特徴となっております。「はてなCMS」は従来のオウンドメディアのみにとどまらない様々なニーズに対応できることから、潜在顧客に対しても、鋭意アプローチしてまいります。コンテンツ制作支援とともに、ネイティブ広告等の広告展開を実施することで、より収益獲得機会の拡大に努めてまいります。

テクノロジーソリューションサービス

コンテンツプラットフォームサービスで蓄積したサービス開発力やITインフラ構築力等を生かして、企業のオウンドメディアをスクラッチで開発・構築する受託サービスや、顧客企業の情報システム担当向けに、情報システムにおけるサーバーを監視・管理するツールをSaaSで提供するサーバー監視サービス「Mackerel（マカレル）」を展開しています。受託サービスは、ユーザーによる投稿や閲覧行動を顧客企業のビジネスに生かすサービスを構想し、実装に落とし込む企画力や拡張性のある設計を迅速に実装できる開発力を有していること、また、サービスの規模が拡大しても表示速度等のパフォーマンスを落とすことなく、ローコスト運営を維持することが可能なITインフラの設計・構築・運営力が競争優位性となっております。「Mackerel（マカレル）」は、サーバーやアプリケーションサービスの稼働状況を、異なるクラウドサービスやデータセンターサービスであっても一元的に監視できるほか、使いやすいUIと効率的なAPIにより簡単に導入・運用できることが競争優位性となっております。また、Web企業、ゲーム制作企業やアドテク企業での導入が顕著であり、エンタープライズ領域における利用も試行されるなど、市場は拡大しております。テクノロジーソリューションサービスにおいては、受託サービスとして受託開発・運営サービスの継続的な事業展開のみならず、BtoB向けストック型ビジネス「Mackerel（マカレル）」を成長事業と位置づけております。サーバーの監視ツールは、顧客が企業内で内製化していることが多いため、より品質の高い追加機能を継続開発のうえで、潜在顧客に対しても、鋭意アプローチしてまいります。

（４）会社の経営環境並びに優先的に対処すべき課題

中長期的な成長を意識したサービスの展開

「はてなブログ」「はてなブックマーク」をはじめとしたコンテンツプラットフォームサービスは、他のSNSや動画配信サービスなどインターネットで投稿・閲覧するサービスが普及し一般化していく風潮とともに、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するサービスとして投稿数が今後も拡大する見通しであります。生成AIの普及に伴い、投稿サービスの在り方が急速に変化する可能性も高まってきた中、競争優位性の確保のため、技術革新への対応とマーケティング活動を継続してまいります。

コンテンツマーケティングサービスにおいては、BtoB向けストック型ビジネスである「はてなCMS」を基幹事業として位置づけております。企業がインターネットを活用して動画、画像、テキストを提供し、潜在顧客の認知や興味関心を獲得する重要性がますます増加する見通しです。デジタルマーケティングや人材採用といった分野において、Webサイトの活用がさらに進むことを予期し、潜在顧客に対しても、鋭意アプローチしてまいります。

テクノロジーソリューションサービスにおいては、出版業顧客に提供するマンガビューワ「GigaViewer（ギガビューワ）」のシェアを拡大すべく、鋭意推進してまいります。また、BtoB向けストック型ビジネスである「Mackerel（マカレル）」を改めて成長する事業と位置づけております。従来のサーバー監視に留まらず、アプリケーションソフトウェアの監視・管理の領域に進出することで、より広い顧客のニーズに応えることができると想定しております。

新規事業の創出と成長拡大

当社は、コンテンツプラットフォームサービスにおいて培ったサービス企画・運営の能力を活用し、隣接する事業領域において様々な事業化を図ることで成長してまいりました。2024年には生成AIを活用した発話分析ソリューション「toitta（トイッタ）」というサービスを開始し、成長軌道に乗せることができました。また同年末には暗号資産「JOC」のバリデーターとなり、暗号資産やこれを支える技術に関する調査・研究を進めております。今後、

「toitta」の事業成長に取り組むとともに、引き続き新規事業を創出し、また他社への営業・マーケティング活動を積極的に行い、新規取引先の拡大に努めることで、成長の拡大と事業基盤の強化を図ってまいります。

コスト管理の徹底と財務基盤の強化

資源価格の高騰や、円安による物価上昇が、企業活動に広範な影響を与えております。当該事象がより長期化した場合に備え、販売費及び一般管理費などのコスト管理を徹底してまいります。財務面では、リスク・ファイナンスの一環として、複数の金融機関との間で、手元流動性の更なる補完に向けた交渉を必要に応じ継続してまいります。また、外貨建債務の為替相場変動による評価損益を一定程度にとどめるため、為替のヘッジ取引をはじめとした措置を機動的に講じてまいります。

組織体制の強化

当社は、積極的に企業価値を拡大していくためには、優れたサービスを構築することができる専門的技術、知識を有した優秀な人材の採用を行うとともに、最大限に能力を発揮することができる組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。

また、業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別研修の実施や、専門資格の取得支援、広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。

さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、強固な組織体制を構築してまいります。

また、従業員が新規サービスのアイデアを自発的に具現化する施策を行うなど、従業員のモチベーションを喚起し、イノベーションを創り出す組織文化を追求してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえたうえで、透明性が高く、公正かつ迅速で、果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

知名度の向上

当社は、UGCサービスにおいて20年以上の提供実績を持ち、個人に対しては一定の認知度を有していると考えております。一方で、法人顧客に対しては認知度が十分ではないと考えております。セミナー開催や技術カンファレンスにおける登壇などを通じて、積極的な広報活動や宣伝活動を実施し、認知度の向上に取り組めます。

技術革新や市場変化への対応

UGCサービスは、インターネット関連市場として、今後も生成AIに代表される技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、代替サービス、類似サービスの登場により競争の激化が起これと考えております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なサービス、ソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております当社のコーポレート・ガバナンス体制の枠組みのなかで取締役会が中心となり、サステナビリティ関連のリスク・機会の監視及び管理並びに当該リスク・機会の識別・評価に基づく課題への対処に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社の人材育成方針及び社内環境整備等に関する方針は、以下のとおりです。

当社では、当社が掲げるミッションを実現し、事業成長を加速するためには、社員1人ひとりが成果を最大化し、持続的な成長を続けていくことが重要であると考え、多様性の確保の観点も含め、当社及び社員にとって生産性が最大化される人材戦略の策定及び環境整備に取り組んでおります。

多様性

多様性に関する指標のうち、女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女賃金格差については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

また、多様な価値観や個性に対応し、従業員が持つ力を発揮しながら事業成長と働きやすさを高次元でバランスさせた働きがいのある環境づくりを目指しています。積極的な採用活動による従業員増加を見据え、多様な価値観や個性への企業姿勢を明文化するため、LGBT（ ）にも対応した社内規程となっております。これにより、「配偶者」の定義を同性や事実婚のパートナーも含むものに拡大し、パートナーとの関係を「結婚に相当する」として、慶弔見舞、育児介護休暇、赴任などの福利厚生制度を適用しています。同時に、LGBTに関する理解を深める社内研修を実施し、就業規則での「性自認・性的指向に関わる差別」の禁止を明文化したり、あらゆる人が固有に持つ文化、国籍、信条、人種、民族、言語、宗教、性別、年齢や考え方の多様性を尊重し、ダイバーシティを推進するため、関係機関の動向を確認しながら、制度の変更や柔軟な対応に取り組んでおります。

() レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなどの性的少数者の総称のひとつ。

社内環境整備のための取り組み

○フレキシブルワークスタイル制度

当社では、ミッションである「事業成長と働きやすさの高次元での両立」を目指し、2020年11月より在宅・出勤勤務を自由に選択できる「フレキシブルワークスタイル制度」を導入しています。本制度は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を想定して新設されたもので、従業員の安全確保と安定した事業運営を両立させ、個人と組織のパフォーマンスを最大化することを目的としております。

制度開始後、多くの従業員が在宅勤務を選択しており、社内調査や各種データから、本制度が従業員の高い満足度に繋がり、生産性も維持・向上していることを確認しています。この結果と従業員からの継続を望む声を受け、2年間の暫定期間を経て、2022年5月1日より本制度を恒久化しました。

あわせて、居住地の条件を「日本全国」に拡大し、コアタイムのない「スーパーフレックスタイム制度」を導入しております。これにより、従業員は場所や時間に捉われず、より自律的な働き方を選択できるようになりました。この働き方を支えるため、「在宅勤務手当」「在宅勤務一時金」や、遠方からの出社に対する交通費を支給しています。その後も、時間単位の年休制度や育児短時間勤務の対象拡大など、ニーズに応じた改善を継続的に行っております。

○リスクリリングプログラム

当社では、従業員の継続的な成長支援と事業競争力の強化を目的に、職種転換や新たなスキル習得を後押しする「はてなリスクリリングプログラム」を行っています。これは、事業環境の変化に迅速に対応できる、専門性の高い人材を社内で育成することを目指す取り組みです。

その具体的な第一弾として、Webアプリケーションエンジニアを対象に、モバイルアプリ開発スキルを習得するためのプログラムを実施しています。本プログラムは、特に成長が著しいモバイルアプリ事業において、専門エンジニアの確保が課題となっていることに対応するものです。

今後は、今回のモバイルアプリ開発の事例にとどまらず、AIエンジニアといった他職種へのリスクリリングや、技術以外の分野へもプログラムを拡充していくことを検討しており、こうした施策を通じて、競争力の高い人的資本の構築を目指しております。

人材育成方針

○採用

当社は、変化の激しい市場環境に対応し、事業成長を加速させるため、多様な職歴を持つキャリア採用や、高い専門性を持つ人材の採用を積極的に進めています。特に、難易度の高い管理職や専門性の高いエンジニア職についても、順調な採用活動を展開できております。

採用活動においては、応募者との丁寧なコミュニケーションを重視し、内定時には面接官からの直接的なメッセージや期待を込めたオファーレターを送付することで、高い内定承諾率を維持しています。また、学生向けの実践的なインターンシップを継続的に開催するなど、新卒採用においても積極的な取り組みを進めております。

○評価

当社では、優秀な人材については、性別、国籍、障害の有無等の属性に依ることなく、積極的に登用する方針の下、すべての社員に平等な評価及び登用の機会を設けております。管理職として登用するうえで、国籍や採用時期によって特段の差が生じているとは認識しておりません。

リモートワークを含む多様な働き方が広がる中でも、勤務場所の違いによって評価に不利益が生じないよう配慮しております。具体的には、評価基準を明確化し、目標の達成度を定量的に測定するとともに、定性的なフィードバックも組み合わせることで、公平かつ透明性のある評価・登用の機会を確保しており、社員は働く場所に関わらず、公正で納得感のある評価を受けられるよう運用しております。

○育成

当社は、社員一人ひとりの成長と組織全体のパフォーマンス向上を目指し、多様な育成施策を実施しております。新卒社員に対しては、早期戦力化を目的とした各種研修制度や、エンジニア向けの技術勉強会を定期的に行い、継続的なスキルアップを支援しております。

特に、組織を牽引する管理職の育成に注力しており、マネジメント力強化のための研修をオフラインで実施しています。また、経験豊富な先輩管理職がメンターとして新任管理職を支援するメンター制度や、定期的なオンラインでのケーススタディ会を開催することで、実践的なマネジメントスキルの習得と課題解決力の向上を図っております。社員のキャリア形成に対する投資も積極的に行っています。業務上有用な資格試験の受験補助、各種有料セミナーの受講補助、業務利用書籍の購入補助など、社員の自律的な学習をサポートする制度を充実させております。

健康経営、セーフティネット

○病気の予防

当社では、毎年、インフルエンザの流行予防のため、予防接種を希望する従業員及びその家族に対して、会社負担による予防接種を行っております。社内におけるインフルエンザの蔓延を未然に防ぎ、欠勤に伴う業務停滞を防止することを目的とし、従業員の健康状態に配慮しております。

○万が一に備えるための保険

当社では、福利厚生制度の一環として、従業員に万が一の事態が生じた場合のセーフティネットを手厚くしております。従業員の健康面をサポートする福利厚生の1つとして有効であると考えております。

○業務災害総合保険

自身が抱える病的疾患に関わらず全従業員が加入可能であり、従業員が死亡した場合、保険料がご遺族に支払われ、後遺障害が起きた場合は、その等級に応じた補償金が支払われ、病気で入院した際に給付金等が支払われ、かつ、がん通院医療費用、がん先進医療費用、疾病先進医療費用も充実し、「ガン・病気になっても通院治療を行い、日常を送る（就業も継続する）」という現代の治療トレンドにも沿った保険に加入しております。

また、付随サービスとして、ティーベックのサービス（24時間対応の電話健康相談、メンタルケアカウンセリング、介護相談、セカンドオピニオンアレンジサービス、がん治療と仕事の両立支援サービス等）を利用することができます。

○安全衛生管理

労働安全衛生法が改正され、2015年12月より、常時使用する労働者数が50人以上の事業場ではストレスチェックを年に一回実施することが義務化され、法令に則して毎年実施しております。

また、従業員の健康状態や職場環境に関する意見を把握するため、定期的に社内サーベイを行い、職場の課題抽出や改善に活用しております。さらに、リモートワークの拡大を踏まえ、オンラインで産業医面談を可能にできる制度を導入し、場所や勤務形態にかかわらず相談・支援を受けられる体制を整えております。

気候変動

当社は、インターネット関連事業を主な事業として行っており、気候変動問題が当社事業に重要な影響を及ぼすことは想定されないため、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）に基づく開示等は、

現時点では行っておりません。しかしながら、あらゆるグローバル課題の中でも、特に気候変動をはじめとする環境問題に関する認識は、この数年間だけでも劇的に変化しております。ビジネス面及び事業者としての取り組み双方で、喫緊の対応が迫られていると認識しており、今後対応を具体的対応を検討のうえ推進してまいります。

知的資産

当社は、持続的な事業成長や価値の提供を目的として、知的資産への投資は必要不可欠であるものと認識しております。特に、商標権や著作権については、企業価値に大きく影響を及ぼすことから、当社の強みとして認識し、全社的に把握管理し、知財・無形資産の活動戦略を構築しております。

例えば、一部の知財については、著作権を当社が保有し、商標登録することで、知的財産の強化を行っております。これにより、当社は利用顧客に対して、著作権に係るライセンスを付与し、月額利用料を収受（SaaS型サービス）するサービスを展開することで、競争力のある事業が創出されております。複数の利用顧客に対して横展開可能な知財となっており、持続的な価値の提供につながるビジネスモデルを構築しております。

独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、適宜特許出願を行ってまいります。事業の性格上、特許等に該当しない知的財産については、当社の社名やサービス名を、国内外において商標登録することにより、知的財産の強化を行っております。

サステナビリティ



(3) リスク管理

当社ではサステナビリティ関連のリスクを、その他経営上のリスクと一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、「(2)戦略」に記載した、人材育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、本報告書提出日現在において、当該指標についての具体的な目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、開示項目を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者がリスクとなる可能性があることと認識している主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を与えると認識している事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

マテリアリティ項目別の影響の大きさ、発現の蓋然性・時期、評価、前年比較は、項目の末尾にまとめて記載しております。

・リスク管理体制について

当社は、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、コンプライアンス・リスク委員会を設置しています。同委員会は、リスクを認識・評価した上で、リスクの回避・軽減・移転・保有を判断し、認識・評価された結果については、取締役会で報告を行い、リスクに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認した上で、更なる対策の策定、見直しなどを実施するとともに、万一発生した場合には影響の極小化に努めております。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

・事業環境に由来するリスクについて

(1) 自然災害等に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

近年、東日本大震災や能登半島地震などの大規模な地震や、台風をはじめとする自然災害が日本各地で大きな被害をもたらしています。また、新型コロナウイルス感染症のような世界的な感染症は、命の不安、経済の低迷といった社会不安を引き起こしています。当社は、事業継続のため必要とされる安全対策マニュアルを作成しています。また、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化により想定外の被害がもたらされることも考えられます。

提供する各種サービスは、通信ネットワーク及びコンピュータシステムにより提供されております。サービスの継続稼働のため、セキュリティ対策、設備投資、自然災害等を想定したデータセンターでのシステム運用を行っておりますが、地震・津波等の自然災害及び火災・事故・停電・電力不足等の予期せぬ事象の発生によりサーバーがダウンした場合等には、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害の賠償金の支払等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

これら災害等に備え、災害発生時の初期対応や迅速な業務の復旧を可能にするための対応体制や、環境等の整備を継続するとともに、従業員の安全についても災害発生時マニュアルの整備・運用と、迅速な安否状況の把握ができる安否確認システムの構築等の対策を講じております。また当社が利用するデータセンターについては、免震または耐震構造、自家発電による無停電電源装置を装備するとともに、強固なセキュリティを確保しております。

(2) 個人情報保護に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、自社開発のサービスや運営受託しているサービスにおいて、ユーザーのメールアドレス、氏名、性別、郵便番号等の個人情報を取扱っております。そのため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を負っております。また、2022年4月に改正同法が施行され、国際的にもGDPRやCCPAが施行されるなど、今後、ますます個人情報管理の徹底が必要となっております。しかしながら、当社が保有する個人情報等につき、漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。従いまして、これらの事態が起こった場合、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、適切な対応を行うための相当なコストの負担、発生した損害の賠償金の支払等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

取得した個人情報の保護に最大限の注意を払い、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めております。また、個人情報保護法の改正動向や国際的な潮流を見極め、適切な運用ができるよう社内体制の整備と教育を行ってまいります。なお、当社は一部の部門やサービスにおいて、日本プライバシー認証機構のTRUSTeマーク（注1）、ISMS認証（注2）を取得しております。

（注）1．TRUSTeマーク：一般社団法人日本プライバシー認証機構によって、個人情報をTRUSTeが策定した基準に適合して取扱っていると認証された際に発行される認証マークのこと。

(注) 2. ISMS認証: 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) が定めた国際標準や規格に準拠しているかを第三者認証機関が評価し、認証した場合に取得できるもの。

(3) その他の法的規制等に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当事業を規制する主な法規制として、(ア)「電気通信事業法」、(イ)「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」(以下、「情報流通プラットフォーム対処法」という)、(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下、「不正アクセス禁止法」という)があります。当社は、事業運営上関係する各法令へ対応するための体制を整備し、法令遵守に努めており、現状において法令に違反する事象は認識されておりません。

しかしながら、法令違反等の事象の発生、あるいは当社の事業を規制する現行法令の改正および新法令が制定される可能性があります。そのような場合には、当社の社会的信用の失墜や、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ア) 電気通信事業法により、通信の秘密の保護等の義務が課されております。当社がこの関連法令に抵触した場合、業務停止命令や登録取消し等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 情報流通プラットフォーム対処法により、当社は「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において、他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を、当社が媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生した場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 不正アクセス禁止法により、当社は不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。罰則はありませんが、この義務を遵守できない場合には当社の社会的信用やブランドイメージの低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

コンプライアンス経営の確立に努め、総務部担当者による法令適合性の審査や、契約書のリーガルチェック、社内への啓発活動等を行っており、法令違反の発生を防止する社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則等の遵守体制を強化しております。

(4) 知的財産権に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、知的財産権を重視し、必要な商標権等の知的財産権を取得することにより、競争力を維持していくとともに、事業活動に際して、第三者の知的財産権を侵害しないよう最大限の注意を払っております。しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、当社の事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社による第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止め請求、ロイヤルティの支払い要求などが発生する可能性があり、その場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

第三者の特許権、商標権等の知的財産権に関して、顧問弁理士を通じて調査する等、その権利を侵害しないよう留意するとともに、当社が保有する技術について特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして蓄積した方が事業戦略上優位であると判断されるものを除き、その費用対効果も考慮に入れた上で特許権等の知的財産権を取得し、権利保護に努めております。また、当社の事業活動において第三者の著作物を利用する場合には、OSSライセンスの遵守、著作物利用に関する契約の締結、著作権者の利用許諾の取得等、第三者の著作権を侵害しないよう、サービス開発及びコンテンツ制作を行っております。

(5) 訴訟に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、はてなブログなど、ユーザーが情報をウェブ上に公開することができるプラットフォームを提供しております。ユーザーは情報を即時にウェブ上に公開できるため、当社が当該情報を利用規約違反として削除等の措置を講じる対応に先んじて、ユーザーにより違法なコンテンツが公開される可能性や、ユーザーの情報発信によって名誉毀損を受けたとして、第三者から当社が訴訟などを受ける可能性があります。そのような場合には、当社の社会的信用やブランドイメージの低下など、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

ユーザーによる第三者の名誉毀損の点については、情報流通プラットフォーム対処法等を参照しつつ利用規約やガイドラインに基づき対応することとしています。当社は、利用規約を設け、ユーザーに対して、サービス利用上の禁止事項を定めるとともに、発信に関する全責任はユーザー自身にあること及び、法令を含む利用規約に違反する内容については当社が情報を削除する権利を持つことを明示するとともに、違反する情報を発見した場合には削除等の措置を講じ、適法かつ健全なプラットフォームの維持に努めております。

・事業内容に由来するリスクについて

(6) インターネットマーケティング関連市場に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

近年、インターネットマーケティング関連市場は拡大傾向にあります。企業の広告宣伝活動が景気動向の影響を受けやすいこと、ユーザーの利用するデバイス環境に変化が生じる可能性があること、季節要因による変動があること、広告販売に活用している広告代理店やメディアレップの営業戦略や営業力などの影響を受けること、今後も他の媒体や制作会社との競合が継続していくと考えられることから、今後、これらの状況に変化が生じた場合、インターネットマーケティング関連事業の収益低下のリスクが顕在化する可能性があります。

[リスクへの対応策]

景気変動の影響を受けながらも安定的な収益をあげるべく、費用構造の改善に取り組んでおります。インターネットマーケティング関連市場においては、技術、顧客ニーズ及び競争が急速に変化することから、頻繁に新しい商品及びサービスの導入、新たな競争相手等が出現しており、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応すべく、適切なコストを投じた上で、市場調査によるマーケット動向の把握等に努め、更なるサービス開発等の強化をしてまいります。

(7) インターネットマーケティングにおける価値基準に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社が行っているインターネットマーケティング関連事業は、新たな広告手法の登場等、変化し続けている状況にあり、その出稿においても、業種等の偏り及び変遷があります。このような状況の中、インターネットマーケティングの目的及び求める効果等の価値基準についても、変化し続けているといえます。今後、マーケティング手法の変化並びにマーケティング投資を行う広告主等の変遷等により、その価値基準が当社の想定と異なるものとなった場合、インターネットマーケティング関連事業の収益低下のリスクが顕在化する可能性があります。

[リスクへの対応策]

マーケティング投資を行う広告主等の多様なニーズに対して新たな価値を創造・提供し、総合的に応えるために、これまでも当社では自社開発のCMSを活用した企業のオウンドメディア構築のサービス支援や、ネイティブ広告、タイアップ広告などを開発・提供してまいりました。今後も当社が保有する技術力、コンテンツ企画力、サービス運営力といった経営資源を総合的に活用したインターネットマーケティング手法を引き続き開発し、広告商品を取り揃え、新たな収益機会の獲得に取り組んでまいります。

(8) コンテンツの信頼性に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社が受注したクライアントのオウンドメディアに掲載するコンテンツは、各編集者において所定のルールに従い、掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めることで、クライアントが運営するメディアとして信頼性を担保するよう取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や、時期を正確に予測することはできませんが、何らかの理由によりクライアントのオウンドメディアに正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載され、クライアントの信用を毀損することが発生した場合、当社の業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

[リスクへの対応策]

各編集者において、所定のルールに従い、掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。外部ライターとの間の契約においては、法令遵守のみならず、インターネット広告ビジネスに関わる企業で構成される業界団体である日本インタラクティブ広告協会の定めるガイドラインの遵守を義務づけ、ステルス・マーケティングなどクライアントの信用を落とすような行為を禁じております。また、コンテンツ領域独自の審査基準を設け、場合によっては、二次的に外部専門家への確認を実施する等の方策をとることにより、コンテンツマーケティングサービス事業者として更なる信頼性強化に取り組んでおります。

(9) 受託開発に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

一括請負契約による受託サービスにおいては、受注時には利益が計画されるプロジェクトであっても、予期し得ない理由により、当初見積以上に作業工数が発生することによる、コストオーバーランの発生や、契約不適合責任に基づく無償修補作業、納期遅延や品質不良等に起因する損害賠償請求を受ける可能性があります。また、これにより訴

訟を含めた係争に発展する可能性もあります。赤字プロジェクトが発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

当社が提供しているサービスが、顧客の業務遂行上重要な役割を担っていることから、契約面からのリスク回避に努めるとともに、企画段階でのリスク洗い出しと対策の徹底、提供中サービスのリスクモニタリング、並びに定期メンテナンスや改善対策等の予防保全対策を強化しております。また、サービス品質を更に向上させ、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、見積段階からのリスク要因のレビュー等による見積精度の向上とリスク管理の徹底を図るとともに、プロジェクトマネジメントスキルの向上と品質管理体制の拡充、強化に努めております。

(10) 競合や陳腐化に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社が事業を展開するインターネット業界には、当社に比べ大きな資本力、技術力、販売力等を有する大手企業が競合として存在しており、これらの企業の動向によっては、価格競争の激化や市場シェアの低下等を招く可能性があります。

また、当業界は技術革新のスピードが極めて速く、特に近年では生成AIの進化と普及がサービス価値を大きく左右する要因となっております。当社サービスの一部においても生成AI技術を活用していることから、基盤となる大規模言語モデル（LLM）を開発する巨大IT企業等との新たな競争関係が生じております。こうした急激な技術環境の変化に当社が適応できない場合、サービスの陳腐化や相対的な競争力の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

当社は、激しい事業環境の変化に対応するため、最新技術の動向や顧客ニーズを常に把握し、迅速にサービス開発に活かす体制を構築しております。当社の強みは、興味・関心を軸としたユーザーコミュニティを基盤とする独自のサービスを、企画構想から開発、大規模運用まで一貫して自社で推進できる点にあると認識しております。この強みを活かし、大手競合他社とは異なる独自性の高いサービスを提供することで差別化を図ってまいります。

加えて、生成AIをはじめとする先端技術については、専門人材の育成・確保に努めるとともに、常にその動向を注視し、サービスへの応用や新たな価値創出に向けた研究開発を積極的に推進することで、技術的優位性の確保と持続的な成長を目指してまいります。

(11) インターネット広告の審査に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社が運営するコンテンツに掲載された広告等に関し、ユーザーもしくはその他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受けたり、損害賠償を請求され、これらの対応に不備が生じた場合、インターネット広告事業の収益低下のリスクが顕在化する可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

当社が運営する「はてなブログ」や「はてなブックマーク」等においては、インターネット広告内容に関して、独自の掲載基準を設定し、自主的な規制を行い、事前に不適切な広告を排除するよう努めております。また、広告主との間で規約により、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認するとともに、削除の権利を当社で有し、規約に違反した情報を発見した場合には当社の判断により広告配信を停止することとしております。

(12) サービス開発・運営におけるシステムダウンに係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社が提供するサービスの多くは、通信ネットワーク、サーバーインフラ及びアプリケーションシステムにより提供されております。サービスの運営及び改善のための開発を行う中で、予期せぬバグの発生やオペレーションのミスによりシステムが動作せずダウンした場合等には、当社の社会的信用やブランドイメージの低下、UGCサービスを利用するユーザーの離反、広告売上の消滅、発生した損害に対する補填の支払等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

これらシステムダウンに備え、システム運用及び開発の手順書の明示化及び継続的なメンテナンスを行うと同時に、効率的に運用をするためのツール類を自社開発するほか、有用なサービスの導入を行うなどの対応を講じております。また、システムダウン時の迅速な業務の復旧を可能にするための対応体制や、環境等の整備に継続して取り組んでおります。

(13) UGCサービス運営に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社が提供する一部のサービスでは、ユーザーがブログ記事やコメント等を投稿することが可能となっており、健全性を欠くコメントが投稿される可能性や、他のユーザーを誹謗中傷するコメントが投稿される可能性があります。

不適切な投稿に対して当社が十分な対応ができない場合には、当社がサービス運営者としての信頼を失い、当社サービス全般の収益低下のリスクが顕在化する可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

サイト運営に関して利用規約をサイト上に明示し、サービスの適切な利用を促すように努めるとともに人的・機械的の両面で恒常的に監視し、利用規約に違反する不適切な投稿を非公開にしたり、ユーザー登録を停止することなどによって健全なサイト運営を維持しております。

(14) 情報管理に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社では、当社が提供するサービスの利用者を識別できる情報や顧客が保有する個人情報を知り得る場合があります。システム上のトラブル防止策を最大限実施しておりますが、災害等によってソフトウェア機器が被災しシステムの作動不能や内部データの消失、想定外のサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により、社内情報の漏洩、改ざん等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

個人情報を取り扱う際の個人情報保護規程を制定するとともに、社内教育を徹底する等、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。また、情報の適切な保存・管理に向けた「文書管理規程」など各種規程を整備しております。また、情報管理に関する啓発活動を実施する等、不適切な情報管理および機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。

(15) 風評に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

マスコミ報道やインターネット上の書き込み等において、当社に対する否定的な風評が発生し流布した場合、それが事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える場合があります。悪質な風評が流布した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

当社のサービスに対し、否定的な風評が拡大し、ブランドイメージの毀損が発生した場合には、各事業本部が連携し適切に対応できる体制となっております。当社では日頃から、これら風評の早期発見及び影響の極小化に努めております。

(16) 特定の取引先への依存に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社は、売上高上位企業の投資動向に左右される場合があります。また、当社が運営するコンテンツプラットフォームサービスでは、サイト内検索エンジンや広告枠運用、解析ツールなど多くのツールにおいて、特定取引先の技術やサービスを利用しております。UGCサービスの集客の過半数についても特定の検索エンジンに頼っております。さらに、生成AIを活用した発話分析ソリューション「toitta」では、外部の特定の大規模言語モデル(LLM)を基盤技術として利用しております。

何らかの理由により特定既存顧客との関係に変化が生じた場合、あるいは外部サービスが停止した場合には、当社サービス提供の停止や事業機会の損失につながり、売上の減少が顕在化かつ長期化する可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

検索エンジン対策を行うとともに、特定の取引先への依存度を低下させ、安定的な収益体制を構築すべく、コンテンツマーケティングサービス及びテクノロジーソリューションサービスにおいては、取引先数の拡大に努め、顧客基盤の分散を図ります。

また、生成AIのような特定の外部技術への依存リスクに対しては、代替技術の継続的な調査・検証を行うとともに、複数の技術プラットフォームに柔軟に対応できるようなシステム設計を進め、サービス提供の安定性確保に努めてまいります。

(17) 自社利用目的のソフトウェアの減損に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社は、自社で開発したシステムを活用して他社向けに主にテクノロジーソリューションサービスとして提供しております。それらの開発に係わるコストについて、資産性のあるものについては自社利用目的のソフトウェアとして無形固定資産に計上し、費用化すべきものについては各事業年度において費用化しております。自社利用目的のソフトウェアの開発においては、プロジェクト推進体制を整備し、慎重な計画の立案・遂行に努めております。しかしながら、当該開発が市場のニーズに合わないことにより利用価値が低下する場合や、重大なバグ(不良箇所)等の発生によりソフトウェアとして機能しなくなる場合には、これらを減損処理する可能性があります。その場合、一時に多額の費用が発生するため、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

当社は、他社との競争を勝ち抜くために、当社が持てるサービス開発技術を駆使し、市場競争力を強化・維持するためソフトウェアへの投資を進めており、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められた開発費用をソフトウェア（ソフトウェア仮勘定含む）として資産計上しております。これらの資産については、減損会計を適用し、減損の兆候がある場合には当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行います。

（18）受託制作のソフトウェア開発の収益認識とコストの見積り

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社は、受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに関する売上の計上基準について、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。収益については、当社のソフトウェア開発は、案件ごとに管理されており、主に、ソフトウェア開発原価総額の見積りに対する実際の原価発生額の割合で測定される進捗率（原価発生額÷ソフトウェア開発原価総額）に基づいて認識しております。

また、当該ソフトウェア開発原価総額が、信頼性をもって見積ることができない場合には、原価発生額のうち、回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、原価は発生した期間に費用として認識します。ソフトウェア開発については、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることがあるため、開発内容の個別性が強く、ソフトウェア開発原価総額の見積り、収益総額の見積り、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を設定する必要がありますが、係の見積りは変動する可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

受託制作のソフトウェア開発は、開発工程が可視化されにくいという特性を理解し、契約上の仕様や作業内容について、過去の同種のソフトウェア開発の経験やリスク要因等を加味のうえで、開発人員の件数や外注費等を積算し、ソフトウェア開発原価総額の見積りに努めてまいります。

内部統制制度の整備・運用におきましても、開発着手段階で、収益総額及びソフトウェア開発原価総額を見積った実行予算を策定、承認する体制を構築しております。また、開発着手後の各決算期末において、開発の現況を踏まえて、それらの見直しを実施のうえで、承認する統制フローを整備し、運用しております。開発担当部門から独立した部門である経理部がソフトウェア開発案件の進捗度の検証を実施のうえ、受託制作のソフトウェア開発に係る適切な会計処理に努めております。さらに、経理部による「収益認識に関する会計基準」等の社内周知や、専門的知識の拡充を目的とした教育を行い、適切に対応できる体制を整えております。

（19）保有有価証券における価格下落のリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社は、資産運用上の効率性に着目し、余剰資金の一部を市場で流通している債券（社債）や投資信託への投資で運用しております。余剰資金の運用にあたっては、安全性の高いものを選択しておりますが、急激な市場金利や為替の変動、発行主体の急激な業績悪化等により、保有する有価証券の市場価格が著しく下落した場合、損失が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

余剰資金の運用にあたっては、リスクとリターンを十分に考慮し、経済環境、市場動向や発行体の業績動向等を注視し、安全性の高いものを選択して投資しております。

（20）為替相場の変動に係るリスク

当社が利用するデータセンターについては、主に米ドル建決済であるため、未払債務については為替変動リスクにさらされております。世界経済の動向により円安が進行し、かかるコストの増加分を販売価格に転嫁できない場合、当社において利益率の低下を招く可能性があります。リスクが顕在化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

市場動向につきましては、定期的なモニタリング並びにタイムリーな情報収集を行いつつ、必要に応じリスク低減策を講じるべく備えております。具体的には、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、外貨建仕入れに關する確定債務残高と予定債務残高を適宜管理し、適切な先物為替予約等を行っております。

（21）人材の確保及び育成に係るリスク

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

事業の拡大と合わせ、計画通りに人材の確保及び育成が出来ない場合や、事業の中核をなす社員に不測の事態が生じた場合、業務が滞り、経営活動の円滑な遂行が困難となり、将来事業計画の未達成となる可能性があります。

〔リスクへの対応策〕

当社のサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、今後も継続的に有能な人材の確保および育成が不可欠であり、新卒および中途採用を計画的に行うとともに、社内人材に対する教育研修制度を充実させ、また働きがいのある企業風土や職場環境を整備することにより、全体のレベルアップを図っております。

(22) 小規模組織に係るリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、取締役（社外取締役を含む）6名、監査役（社外監査役を含む）3名、従業員約200名と小規模な組織であり、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。特定の役員、従業員の社外流出等が発生する可能性があり、その結果、コーポレート・ガバナンスが有効に機能せず、諸施策が適時適切に進行しない可能性があります。

[リスクへの対応策]

企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、内部統制の整備・構築により業務プロセスの見直しを推進するとともに、業務の定型化、形式化、代替人員の確保などの業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、今後の事業規模の拡大に応じて内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。

マテリアリティ項目	影響の大きさ	発現の蓋然性・時期	評価	前年比較
■事業環境に由来するリスクについて				
1.自然災害等に係るリスク	大	高	極めて重要	→
2.個人情報保護に係るリスク	大	高	極めて重要	→
3.その他の法的規制等に係るリスク	大	高	極めて重要	→
4.知的財産権に係るリスク	中	中	重要	→
5.訴訟に係るリスク	中	中	注視	→
■事業内容に由来するリスクについて				
6.インターネットマーケティング関連市場に係るリスク	大	高	極めて重要	→
7.インターネットマーケティングにおける価値基準に係るリスク	中	中	重要	→
8.コンテンツの信頼性に係るリスク	中	中	重要	→
9.受託開発に係るリスク	大	高	極めて重要	→
10.競合や陳腐化に係るリスク	中	中	重要	→
11.インターネット広告の審査に係るリスク	中	中	重要	→
12.サービス開発・運営におけるシステムダウンに係るリスク	大	中	極めて重要	→
13.UGCサービス運営に係るリスク	中	中	重要	→
14.情報管理に係るリスク	中	中	重要	→
15.風評に係るリスク	中	中	重要	→
16.特定の取引先への依存に係るリスク	大	高	極めて重要	→
17.自社利用目的のソフトウェアの減損に係るリスク	中	中	重要	→
18.受託制作のソフトウェア開発の収益認識とコストの見積り	中	中	重要	→
19.保有有価証券における価格下落のリスク	中	中	重要	→
20.為替相場の変動に係るリスク	中	中	重要	→
21.人材の確保及び育成に係るリスク	大	高	極めて重要	→
22.小規模組織に係るリスク	中	中	重要	→

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要、及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

我が国経済と当社を取り巻く事業環境の概況

当事業年度における我が国経済は、内閣府の2025年7月の月例経済報告によると、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している」とされております。先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされております。

UGCサービス事業（注1）を展開するインターネット関連業界におきましては、2025年6月に総務省情報通信政策研究所が公表した『令和6年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』によりますと、全年代では平日、休日ともに主なメディアにおいてはインターネット利用の平均利用時間が最も長く、また平日においては、ブログやウェブサイトを見る・書く方が動画配信サービスを見るよりも利用割合が高いとされる調査結果となっており、インターネット及びウェブサイトが情報通信メディアとして重要性が高く、マーケットサイズは拡大していくものと予測しております。

更に、『2024年 日本の広告費』（㈱電通）によりますと、「2024年の日本の総広告費は、通年で前年比104.9%の7兆6,730億円で、好調な企業収益や消費意欲の活発化、世界的なイベント、インバウンド需要の高まりなどに支えられ、3年連続で過去最高を更新した。インターネット広告費（インターネット広告媒体費、物販系ECプラットフォーム広告費、テレビメディア関連動画広告費、インターネット広告制作費の合算）は、進展する社会のデジタル化を背景に堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は47.6%に達した」とされております。インターネット広告媒体費は2025年も堅調に推移し、全体で前年比109.7%の3兆2,472億円まで増加すると予測されております。

このような事業環境のもと、当社におきましては、自社で開発したユーザー参加型サービス群を「コンテンツプラットフォームサービス」と位置づけ、その運営を通して培われた技術力やユーザーコミュニティを活かし、法人顧客向けに「コンテンツマーケティングサービス」、「テクノロジーソリューションサービス」をサービス領域として提供しております。市場環境の変化や、それに伴う経済的予測等を鑑み、人的資本や知的財産、資金等の経営資源を各サービスへ効率的に配分することで、経営の機動力の向上を図ってまいります。

業績の概況

() サービス別の販売動向

<テクノロジーソリューションサービス>

テクノロジーソリューションサービスでは、受託サービスとして顧客のWebサービスやアプリに関する企画・開発・運用の受託と、システム運用者向けのサーバー監視サービス「Mackerel（マカレル）」の提供を行っております。一部の開発料収入は一過性の売上ですが、多くをストック型ビジネスとして展開しております。

受託サービスについては、任天堂㈱のNintendo Switch™ソフト『スプラトゥーン3』のゲーム運動サービスである「イカリング3」の継続的機能拡充など、複数の受託開発案件で成果物の納品及び検収が完了しました。保守運用サービスについては、特にマンガビューワ「GigaViewer」搭載の案件について、運用案件数の積上げやレベニューシェア（広告・課金収益など）の増加により、堅調な売上成長に繋がりました。

今後の成長の柱と位置づけるアプリマンガサービスに向けたマンガビューワ「GigaViewer for Apps」については、前事業年度の2024年3月28日に搭載開始した「少年ジャンプ+」（サービス提供者：㈱集英社）について、安定的に運用し、継続的な機能開発を進めております。「少年ジャンプ+」iOS版/Android版は、ダウンロード数が3,000万を超える、利用者が極めて多いマンガ誌アプリです。出版業界の調査研究機関である公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所の発表によると、出版市場における2024年の電子コミック市場は前年比6.0%増の5,122億円と規模が拡大しております。このような市場環境において、「GigaViewer for Web」・

「GigaViewer for Apps」の利便性や広告運用を含めたソリューションは、顧客から評価されており、2025年7月末現在でアプリ版・Web版合計16社、搭載累計24サービスと多くのシェアを有しております。既にデファクトスタンダードを獲得したWeb版の導入メディアに対して、アプリ版の導入を推進してまいります。一般にアプリ版はWeb版よりもコンテンツの閲覧数や販売額が大きいことから、開発・運用料のみならず、レベニューシェア（広告・課金収益など）の収益の大幅な拡大に資するものと捉え、注力してまいります。

「Mackerel（マカレル）」については、その役割をサーバー監視のみならず、アプリケーションソフトウェアも含めたシステム全体に対するオブザーバビリティ（注2）プラットフォームに拡大すべく開発を進め、2025年

4月にアプリケーション・パフォーマンス・モニタリング（APM）機能のベータ版をリリースし、5月に正式リリースいたしました。この機能は、2024年6月に事業譲受した分散トレーシングサービス「Vaxilla（ヴァキシラ）」を同年8月にMackerelの機能として使えるようにしたほか、同年11月にソフトウェアの状況等を把握するためのオープンソースによる標準化規格「OpenTelemetry（注3）」に対応したメトリック機能をリリースするなど、順調に機能追加をしてきた集大成というべきものであります。今後、このようなプロダクト転換を通して、まずはサーバー監視の既存顧客へのAPM機能の拡販を進め、続けて新規顧客の獲得を目指し、非連続的な売上成長を図ってまいります。

以上の結果、テクノロジーソリューションサービスの売上高は、2,839,966千円（前年同期比23.0%増）となりました。

< コンテンツマーケティングサービス >

コンテンツマーケティングサービスでは、ストック型ビジネスとして、2025年2月提供を開始したにCMS（注4）である「はてなCMS」を活用したオウンドメディア（企業が顧客などに向けて伝えたい情報を発信するための自社メディア）の構築・運用支援サービスや、「はてなブログ」などのUGCサービスを活用したネイティブ広告、バナー広告、タイアップ広告などを展開しております。

デジタルマーケティングを目的としたオウンドメディアの開設が活発化している昨今の市場環境において、フルサービスを提供する「レギュラープラン」はもとより、廉価版としての位置づけである「ライトプラン」、自社で求める人材の獲得や、働き方改革に関する情報発信や社員インタビューなど採用マーケティングの一環として、素早く安価にオウンドメディアを立ち上げられる「採用オウンドメディアプラン」を新たな軸として、サービス訴求してまいりました。一方で、一部の個別案件において、広告・マーケティング予算が縮減されたことによる広告出稿の手控えにより、継続的な受注に至らなかったことなどから、厳しい販売環境となりました。その結果、「はてなCMS」の運用数合計は152件（前年同期末比10件の増加）となりました。「はてなCMS」は、2025年2月に「はてなブログMedia」のブランドを刷新し、コンテンツマーケティングを含むデジタルマーケティング活動におけるWebサイト制作の幅広いニーズに対応できるようにしております。新ブランド「はてなCMS」の認知拡大を通して導入件数増を図る予定です。また、新規事業として2024年10月に正式にサービス提供を開始した、生成AIを活用した発話分析ソリューションサービス「toitta（トイッタ）」は、AIを活用してインタビュー内容を的確かつ安価に整理・共有できるようになると多くの顧客候補から高い評価を受け始めており、順調に立ち上がりつつあります。人的投資を進めて更に事業を加速させ、売上成長を目指してまいります。

以上の結果、コンテンツマーケティングサービスの売上高は、620,312千円（前年同期比2.5%減）となりました。

< コンテンツプラットフォームサービス >

コンテンツプラットフォームサービスでは、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するUGCサービスとして、「はてなブログ」「はてなブックマーク」などのサービスを展開しております。

主力サービスとなっている「はてなブログ」の登録ユーザー数は順調に増加しました。一方、「はてなブログ」の個人向け有料プラン「はてなブログPro」などについては、各種SNSの普及による競争激化も相まって、「はてなブログPro」の契約件数が減少したため、課金売上は低調に推移しました。今後は、CtoC課金サービスの強化を目的として、ブログ記事の有料販売に対応するなど、ユーザーの収益獲得を支援するとともに、書き手の利便性向上につながる取組みとして、2023年12月に公開した「AIタイトルアシスト」に続けてAIを活用した新機能をリリースすることで、景気動向やトレンドに左右されやすい広告収入をカバーしつつ、売上成長を図ってまいります。

コンテンツプラットフォームサービス上に掲載するアドネットワーク広告については、広告枠を提供したい数多くの広告媒体の運営事業者との間で、広告を出稿したい数多くの広告主を集めた広告配信ネットワーク（アドネットワーク（注5））が形成されており、多数の事業者の関与のもとで、広告単価が決定しております。このような事業環境の中で、広告単価の下落などを主な要因として売上は伸び悩みました。

以上の結果、コンテンツプラットフォームサービスの売上高は、328,309千円（前年同期比9.8%減）となりました。

< その他サービス >

当社は2024年10月に日本ブロックチェーン基盤株式会社が運営・管理するパブリックチェーン（注6）「Japan Open Chain（JOC）」に共同運営者（バリデータ（注7））として参画しました。JOCは2024年12月にInitial Exchange Offering（IEO）（注8）を果たし、当社もバリデーション業務を開始しました。その対価としてJOCトークン（注9）を得ており、今後も毎月得る予定です。JOCのバリデータは2024年10月時点では当社を含めて13社・団体で、最終的に21社・団体となる予定です。当社は他の企業・団体と共に、ブロックチェーン技術を安心・安全かつ実用的に利用できるブロックチェーン・インフラの構築に貢献すると共に、JOCを活用した社会課題解決につながるWeb3サービス（注10）の検討を進めていく予定です。

以上の結果、その他サービスの売上高は、6,286千円（前期では発生なし）となりました。

() 利益の概況

中期的な成長エンジンとして位置づけているテクノロジーソリューションサービスにおいて、売上成長を加速させていくために、開発投資等に向けて体制拡充を継続してまいります。その他、更なる成長基盤の構築に向け、特に新規サービス「toitta(トイッタ)」に対する効果的な資本投下を行ってまいります。

営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費の合計)については、3,455,382千円(前年同期は3,241,253千円)となりました。営業費用は増加しておりますが、概ね計画の範囲内であります。

主な増減要因としては、前年同期と比べて受託サービスの開発規模の減少に伴う受託開発原価の減少があった一方、テクノロジーソリューションサービスの拡大や「toitta」を含めた新たなサービスの創出のため、人材投資を積極的に行った結果、給与手当等の労務費が増加しました。人的資本への経営資源の配分は、当社が将来にわたり、競争優位性を確保するために、収益基盤の確立に向けた重要投資として位置づけております。また、顧客のシステムを運用代行する受託サービスにおいて、データセンター利用料を当社で支払い、それを含めて顧客に運用料として請求するビジネスを一部の顧客に対して行っておりますが、そのような顧客の増加や当該システムの利用が増えることで、データセンター利用料の費用増加が進んでおります。

営業外損益や特別損益については、受取利息や配当金及び有価証券利息9,144千円の計上、為替差益195千円の計上、当座貸越契約の実行に伴う支払利息1,309千円の計上、譲渡制限付株式報酬の付与対象者の退職に伴い、譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社普通株式の全てを、当社が無償取得したことによる株式報酬費用消滅損6,724千円などがありました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,794,875千円(前年同期比14.7%増)、営業利益は339,492千円(同398.0%増)、経常利益は339,578千円(同272.3%増)、当期純利益は230,882千円(同270.2%増)となりました。

なお、当社はUGCサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

- (注) 1. User Generated Contentの略。インターネット上で利用者自身がテキストや画像、映像などのコンテンツを発信することができる場を提供するサービス。
2. システムの外部出力から内部の状態を推測・把握する能力や取り組み、それを実現する手法を指す。システムの動作や内部状態を理解することで、システムの異常な挙動を特定し、デバッグや障害復旧など、迅速に対処することができる。
3. ソフトウェアのテレメトリデータ(トレース、メトリック、ログ)を収集し、監視と分析のために遠隔地に送信するための標準化ツールで、2021年にVer1.0が公開された。Mackerelにおいて、従来は独自規格であったため、容易に導入できなかった企業に対しても「OpenTelemetry」に対応することで導入が進みやすくなるといった効果が期待される。
4. Contents Management Systemの略。HTMLやCSSのようなWEBサイトの制作に必要な専門知識を必要とせず、テキストや画像などの情報を入力するだけで、サイト構築を自動的に行うことができるシステム。
5. アドネットワークとは、多数の広告媒体のWebサイトを束ねた広告配信ネットワークを形成し、それらのWEBサイト上で一括して広告を配信する手法。メディア運営者はサイト上に広告枠のみをアドネットワーク事業者に提供する。サイトが閲覧されるごとに、システムにより広告枠に対して広告が自動配信される。
6. 暗号資産の取引情報の記録に用いられるブロックチェーンにおいて、特定の管理主体を置かず、不特定多数の参加者により取引情報の合意形成を行う仕組みのこと。
7. ブロックチェーン上での取引(トランザクション)を承認する役割のこと。
8. 日本国内の法規制に則って暗号資産取引所が主体となってプロジェクト審査を行い、暗号資産の公募売出し・流通を行う仕組みのこと。
9. ブロックチェーン技術を利用して発行された暗号資産のこと。
10. 特定のプラットフォームが強い支配力をもつ中央集権型ではなく、非中央集権型(分散型)のブロックチェーン技術を基盤としたネットワークの概念を体現するサービス。

() 当社を取り巻く経営環境や想定されるリスクなど

出版業界の調査研究機関である公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所の発表によると、出版市場における2024年の電子コミック市場は前年比6.0%増の5,122億円と、規模が拡大しております。2019年の2,593億円と比べると97%も増加するなど、コロナ禍を経て一気に市場規模が拡大しました。(株)集英社の「鬼滅の刃」が日本映画の歴代興行収入ランキング1位という記録を打ち立てたということを典型的な事例として、マンガ発のIPを映画やドラマ、ゲームなどにマルチユースすることはエンタテインメント産業における主要なプレイヤーの基本戦略となっております。出版社にとってもデジタル化に対応しながらIPを生み出し育成することが事業成長の根幹となっており、当社が保有する情報システム技術やサービス運営の能力についてますます需要が高まっております。

一方で、エンタテインメント産業特有の不安定さや原材料価格の高騰等、今後の事業環境に対する不透明感から、受託企業の予算の縮小が当社の業績に与える可能性は、依然としてあります。出版社の業績は、コンテンツ販売事業においては景気変動の影響を比較的受けにくい傾向にありますが、広告事業においてはその限りではありません。ま

た、生成AIの活用を背景にしたシステム開発案件の納期短縮への要請が強まるなどの技術面での事業環境の変化が、今後の当社の業績に意図に反する影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、生成AIの積極活用によるサービス開発力の更なる充実に加えて、マンガ領域においては「GigaViewer」というSaaSプロダクトを多くの大手・中堅出版業顧客に提供することで、利用者数の拡大を狙い、その結果として、マンガや小説の課金収入の伸長の実現を図ることといたします。また、「はてなブログ」や「はてなブックマーク」など一般ユーザー向けコンテンツプラットフォームサービスにおける機能開発や機能改善を図ることや、「Mackerel」「toitta」など当社の技術力が直接的に評価されるようなサービスを効果的に展開するなどして、新たな収益機会の獲得を見込んでおります。そのために、これらのサービスの売上の立ち上がりを見通しつつ、新たな収益基盤の確立に向けた戦略的投資を継続してまいります。

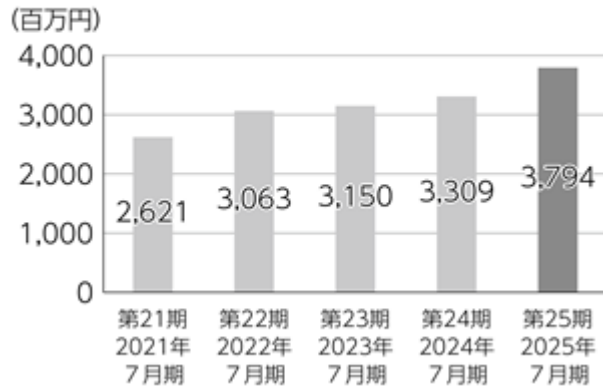
経済的不透明感や危機感が継続することが予想される経営環境の中で、当社の資金の財源及び流動性については次のとおりであります。また、事業継続に対して万全の備えをする方針であります。

当社における事業活動のための資金の財源として、主に手元の資金と営業活動により獲得したキャッシュ・フローであります。資金の手元流動性については、現金及び預金2,136,804千円と月平均売上高に対し6.8ヶ月分であり、現下、当社における資金流動性は十分確保されていると考えております。

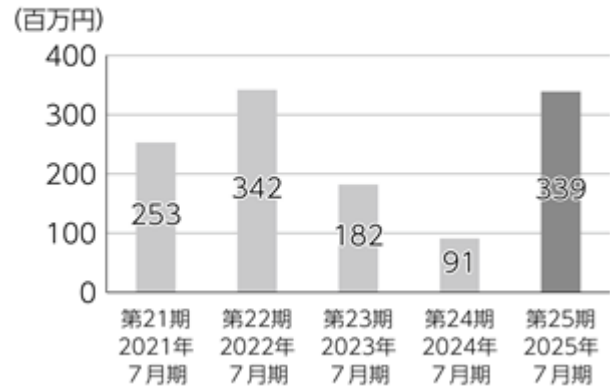
また、当社は事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本的な財務方針としており、金融機関からの借入により調達することを目的として、取引銀行5行との間で、総額1,700,000千円の当座貸越契約を締結しております。バックアップラインを確保し、資金の手元流動性の補完が実現しております。今後は、運転資金や設備投資の需要動向や、それに伴うキャッシュ・ポジションを精査しつつ、適切なタイミングで資金調達を実行してまいります。

なお、当座貸越契約の未実行残高は、1,700,000千円となっております。

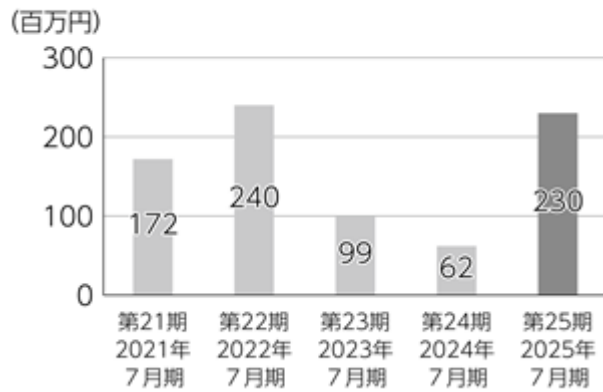
売上高



経常利益



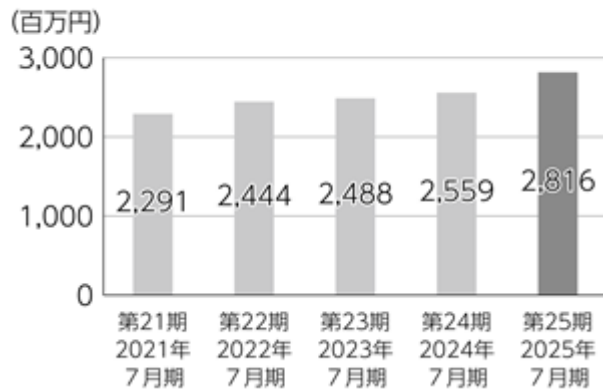
当期純利益



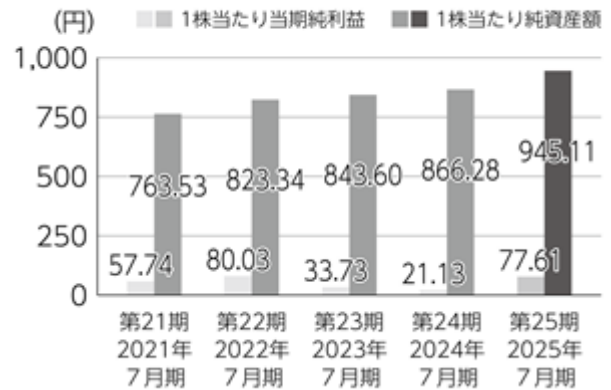
総資産



純資産



1株当たり当期純利益／1株当たり純資産額



(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度に比べ、677,961千円増加し、2,121,864千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は711,577千円（前年は147,015千円の収入）となりました。

これは主に、増加要因として、税引前当期純利益342,450千円の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は38,434千円（前年は106,157千円の支出）となりました。

これは主に、増加要因として、投資有価証券の売却による収入79,614千円があったものの、減少要因として、無形固定資産の取得による支出154,318千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は2,011千円（前年は1,548千円の収入）となりました。

これは主に、増加要因として、新株予約権の行使による株式の発行による収入2,150千円があったことによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(b) 受注実績

当事業年度の受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
テクノロジーソリューションサービス	522,575	74.4	258,325	65.6
合計	522,575	74.4	258,325	65.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. コンテンツプラットフォームサービス、コンテンツマーケティングサービスは受注によらないため、記載はしていません。

3. 当社は単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	前事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)	当事業年度 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)
	販売高(千円)	
コンテンツプラットフォームサービス	363,954	328,309
コンテンツマーケティングサービス	636,093	620,312
テクノロジーソリューションサービス	2,309,374	2,839,966
その他サービス	-	6,286
合計	3,309,422	3,794,875

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)		当事業年度 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社集英社	426,722	12.9	903,280	23.8
株式会社KADOKAWA	347,510	10.5	367,409	9.7
任天堂株式会社	275,384	8.3	300,365	7.9
ストライプジャパン株式会社	276,521	8.4	266,447	7.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、棚卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社が重視している経営指標は、売上高、営業利益及び経常利益であります。

主要３サービスのシナジー効果を最大限に活用しつつ、売上高、営業利益及び経常利益を継続的に成長させることにより、企業価値の向上、株主価値の向上を目指してまいりました。当社は、経営方針に則った業績目標について、2024年９月13日に業績予想値を公表いたしました。当社が定める経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況については次のとおりです。

なお、経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
業績予想値（Ａ）	3,760	203	203	140
実績（Ｂ）	3,794	339	339	230
増減（Ｂ－Ａ）	34	135	135	90
増減率（％）	0.9	66.5	66.5	64.1

当社の資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。当社における事業活動のための資金の財源として、主に手元の資金と営業活動によるキャッシュ・フローによっております。資金の手元流動性については現金及び預金2,136,804千円と月平均売上高に対し6.8ヶ月分であり、当社における資金の流動性は十分確保されていると考えております。なお、当事業年度末時点において、有利子負債残高はありません。

運転資金需要のうち主なものは、人件費やデータセンター利用料等の営業費用、法人税等の税金費用であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは、ITインフラ設備や事務所設備等の設備投資であります。

当社は、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。そのため、より一層の事業拡大を継続することに備え、金融機関からの借入により調達することを目的として、取引銀行５行との間で、総額1,700,000千円の当座貸越契約を締結しております。借入に関しては、経常的な運転資金需要の場合には、短期借入を基本方針とし、多額の設備投資需要の場合には、長期借入を基本方針としております。また、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し、対応してまいります。

また、当社は、フリーキャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動により支出されたキャッシュ・フローの合計と定義しております。当社の経営者は、この指標を戦略的投資または負債返済に充当可能な資金の純額、あるいは資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、投資家に有用な指標であると考えており、以下の表のとおり、フリーキャッシュ・フローを算出しています。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)	当事業年度 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,015	711,577	564,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,157	38,434	67,723
フリーキャッシュ・フロー	40,858	673,143	632,285

なお、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー



(3) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は2,849,675千円となり、前事業年度末に比べ、570,698千円増加いたしました。
これは主に、増加要因として、現金及び預金が631,917千円増加したことによるものであります。

固定資産は601,294千円となり、前事業年度末に比べ、28,906千円減少いたしました。
これは主に、増加要因として、ソフトウェアが48,722千円及び繰延税金資産が19,884千円増加したものの、減少要因として、投資有価証券が94,295千円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は595,148千円となり、前事業年度末に比べ、284,920千円増加いたしました。
これは主に、増加要因として、未払法人税等が103,300千円、未払費用が63,724千円及び未払消費税等が38,526千円増加したことによるものであります。

固定負債は39,625千円となり、前事業年度末と比べ、149千円増加いたしました。
これは、増加要因として、資産除去債務が149千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は2,816,196千円となり、前事業年度末に比べ、256,721千円増加いたしました。
これは主に、増加要因として、当期純利益を230,882千円計上したことによるものであります。

(4) 経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(売上高)

当事業年度の売上高は、3,794,875千円（前年同期は3,309,422千円）となりました。
これは主に、テクノロジーソリューションサービスにおける受託開発売上や保守運用売上が堅調に推移したことによります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、547,584千円（前年同期は596,258千円）となりました。
これは主に、テクノロジーソリューションサービスが堅調に推移したことに伴い受託開発に係る労務費が増加したこと、広告レベニューシェアに伴う収益配分原価が増加したことによるものであります。
この結果、当事業年度の売上総利益は、3,247,290千円（前年同期は2,713,163千円）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、2,907,797千円（前年同期は2,644,994千円）となりました。
これは主に、社員数の増加に伴う給料及び手当、及び各サービスの伸長に伴うデータセンター利用料の増加によるものであります。
この結果、当事業年度の営業利益は、339,492千円（前年同期は68,169千円）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、10,167千円（前年同期は25,646千円）となりました。
これは主に、受取利息及び配当金8,916千円の計上があったことによるものであります。
当事業年度の営業外費用は、10,082千円（前年同期は2,592千円）となりました。
これは主に、株式報酬費用消滅損6,724千円の計上があったことによるものであります。
この結果、当事業年度の経常利益は、339,578千円（前年同期は91,222千円）となりました。

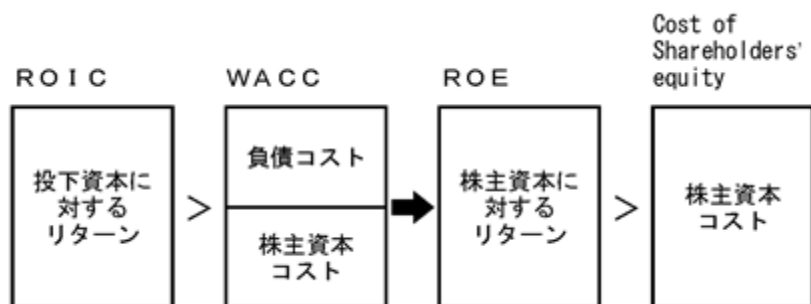
(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別利益は、6,955千円（前年同期は1,290千円）となりました。
これは、投資有価証券売却益6,552千円の計上があったことによるものであります。
当事業年度の特別損失は、4,083千円（前年同期は0円）となりました。
これは、投資有価証券売却損4,083千円の計上があったことによるものであります。
この結果、当事業年度の当期純利益は、230,882千円（前年同期は62,372千円）となりました。

(投下資本利益率、株主資本利益率)

税引後営業利益 (NOPAT: 営業利益 × (1 - 実効税率)) は、235,539千円となり、投下資本 (自己資本 + 有利子負債: 期中平均) 2,844,668千円に対する利益率 (ROIC) は、8.3%となりました。また、株主資本利益率 (ROE) は、8.6%となりました。株主資本コストと負債コストの加重平均 (WACC) は、2.8%と認識しており、ROE、ROICの維持・向上によって株主資本に対する利益率 (ROE) の維持・向上に努めてまいります。

	2024年7月期	2025年7月期
税引後営業利益 (NOPAT) (千円)	47,295	235,539
投下資本利益率 (ROIC) (%)	1.8	8.3
加重平均資本コスト (WACC) (%)	3.7	2.8



ROE	=	収益性 当期純利益率	×	効率性 総資産回転率	×	レバレッジ 財務レバレッジ
2021年度 (実績) : 7.9%		6.59%		1.00回		1.19倍
2022年度 (実績) : 10.1%		7.84%		1.03回		1.26倍
2023年度 (実績) : 4.0%		3.16%		1.09回		1.17倍
2024年度 (実績) : 2.5%		1.88%		1.14回		1.15倍
2025年度 (実績) : 8.6%		6.08%		1.19回		1.18倍

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末の現金及び現金同等物 (以下、「資金」という。) は前事業年度に比べ、677,961千円増加し、2,121,684千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は711,577千円 (前年は147,015千円の収入) となりました。

これは主に、増加要因として、税引前当期純利益342,450千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は38,434千円 (前年は106,157千円の支出) となりました。

これは主に、増加要因として、投資有価証券の売却による収入79,614千円があったものの、減少要因として、無形固定資産の取得による支出154,318千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,011千円 (前年は1,548千円の支出) となりました。

これは主に、増加要因として、新株予約権の行使による株式の発行による収入2,150千円があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年7月期	2025年7月期
自己資本比率(%)	88.0	81.6
時価ベースの自己資本比率(%)	78.1	123.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	185.6	543.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債がないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載しておりません。

(企業価値・キャッシュ創出力)

キャッシュ創出力を示す減価償却前の営業利益(EBITDA：償却前営業利益＝営業利益＋減価償却費)は、473,473千円となっております。今後も、運転資金の確保のための有利子負債の水準を一定程度に維持しつつ、人材投資やインフラ投資を行う方針を継続するとともに、主要3サービスにおける収益の柱を成長させることで、キャッシュ創出力を高め、企業価値を向上させてまいります。

2025年7月末の企業価値(EV：時価総額＋ネット有利子負債)は、4,246,150千円、企業価値とキャッシュ創出力の倍率を示すEV/EBITDA倍率は、9.0倍となっております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 戦略の現状と見通し

当社は『「知る」「つながる」「表現する」で新しい体験を提供し、人の生活を豊かにする』をミッションに掲げ、「技術で支えられているサービスを提供する会社」として技術を磨き、インターネット領域において様々なサービス提供を行っております。

当社は今後も拡大されることが予想されるIT市場において、競争優位性を確保するために、顧客企業に対して高付加価値を提供するサービスの創造に鋭意努めてまいります。また、より強固なポジションを獲得するために、開発体制及び営業体制の強化を重要な戦略と認識し、事業の拡大に取り組んでまいります。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後業容を拡大し、より高品質なサービスを継続提供していくためには、経営者は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社の経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は171,595千円であり、その主な内容は、業務用パソコン等の工具、器具備品の取得等18,406千円、及び、自社利用目的のソフトウェアの新設等153,188千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2025年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
本店 (東京都港区)	統括業務設備	6,486	21,524	632	28,643	153(23)
本社 (京都府京都市中京区)	業務設備	33,362	12,572	310,094	356,030	64(13)

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 建物附属設備は、賃借中の建物に設置した附属設備であります。

3. 本店、本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む)は、70,274千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,075,200	3,075,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	3,075,200	3,075,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年 8 月 1 日 ~ 2021年 7 月31日 (注)	16,100	3,001,300	3,461	234,754	3,461	185,074
2021年 8 月 1 日 ~ 2022年 7 月31日 (注)	18,700	3,020,000	4,020	238,774	4,020	189,094
2022年 8 月 1 日 ~ 2023年 7 月31日 (注)	46,600	3,066,600	10,019	248,793	10,019	199,113
2023年 8 月 1 日 ~ 2024年 7 月31日 (注)	3,600	3,070,200	774	249,567	774	199,887
2024年 8 月 1 日 ~ 2025年 7 月31日 (注)	5,000	3,075,200	1,075	250,642	1,075	200,962

(注) 新株予約権 (ストックオプション) の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 7 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	15	14	23	5	1,536	1,595	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	25	3,030	157	965	133	26,421	30,731	2,100
所有株式数の割合 （ % ）	-	0.08	9.86	0.51	3.14	0.43	85.98	100.00	-

(注) 自己株式95,445株は、「個人その他」に954単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近藤 淳也	京都府京都市左京区	973,274	32.66
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	165,802	5.56
新村 健造	鹿児島県霧島市	142,800	4.79
中村 剛	大阪府大阪市西区	87,900	2.95
栗栖 義臣	京都府京都市下京区	77,500	2.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	73,600	2.47
鈴政 一夫	東京都多摩市	50,000	1.68
西村 裕二	東京都渋谷区	50,000	1.68
田中 慎樹	東京都目黒区	43,600	1.46
JP JPMSE LUX RE J.P. MORGAN SEC PLC EQ CO (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	34,000	1.14
計	-	1,698,476	57.00

- (注) 1 . 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
- 2 . 当社は、自己株式を95,445株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
- 3 . 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 95,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,977,700	29,777	完全議決権株式であり、株主としての権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	3,075,200	-	-
総株主の議決権	-	29,777	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 7 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己所有株式) 株式会社はてな	東京都港区南青山 六丁目 5 番55号	95,400	-	95,400	3.10
計	-	95,400	-	95,400	3.10

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は、95,445株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,509	138,640
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の対象従業員退職に伴う無償取得は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	33,700	29,420,100	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(一)	-	-	-	-
保有自己株式数	95,445	-	95,445	-

(注)当期間における保有自己株式には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および譲渡制限付株式報酬における譲渡制限期間中の対象従業員退職に伴う無償取得は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態や今後の事業計画等を十分に勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。

当事業年度は配当を実施しておりませんが、これは当社は現在成長過程にあるため、内部留保の充実を図り、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えているためであります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業価値の向上を目指しています。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー(情報開示)」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営上の意思決定・業務執行・監視及び監督に係る組織等のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下記のとおりであります。なお、当社は社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

会社の機関の基本説明

イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、取締役6名（うち代表取締役1名、業務執行取締役2名、取締役（非常勤）2名、社外取締役1名）で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ロ．経営会議

当社の経営会議は、会社の重要な運営方針、業務方針並びに重要な業務執行に関する事項を協議し、代表取締役社長の業務執行を補佐するために設けた機関であり、取締役、執行役員、本部長及び常勤監査役をもって構成しており、週1回の定例経営会議の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時の経営会議を都度開催しております。

ハ．監査役、監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ニ．内部監査

当社は独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう内部監査規程に基づく業務監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、監査の信頼性・実効性を確保するため、社長のみならず監査役にも直接報告を行う仕組み（デュアルレポーティングライン）を構築しており、定期的に監査役と監査連絡会を開催し、内部監査の結果を報告しております。

ホ．コンプライアンス・リスク委員会

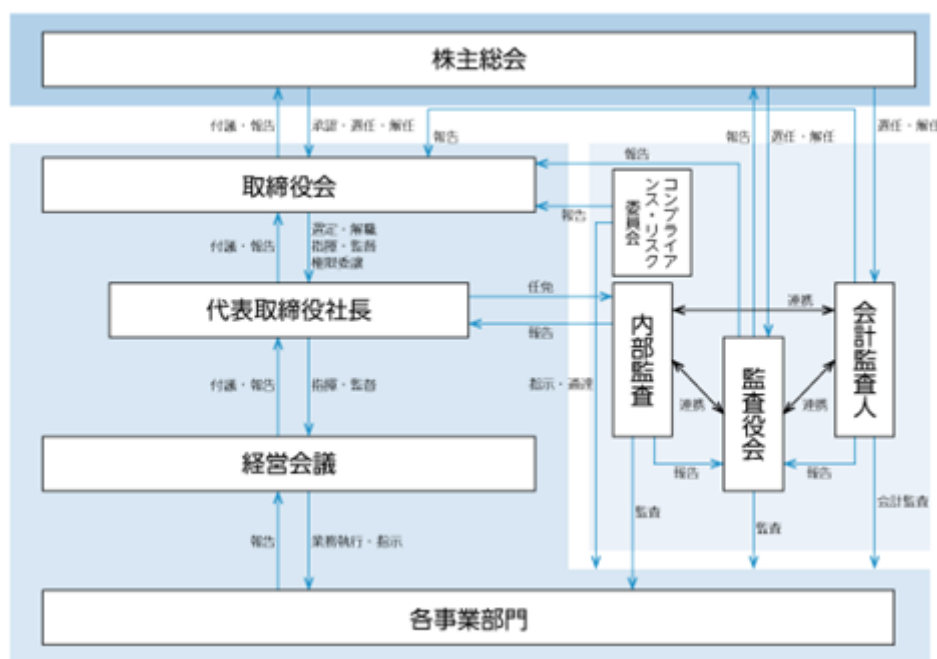
コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長、コーポレート本部長を事務局長とし、経営会議のメンバーで構成しております。コンプライアンス・リスク委員会は、少なくとも6ヶ月に1度開催し、「企業活動における法規遵守及び内部統制に有効な制度及びシステム等の検討・審議」、「企業活動関係法規の啓蒙・教育」、「社内における業務遂行（信頼性のある財務報告に係る業務を含む）に関する調査及び分析」、「企業活動関係法規遵守マニュアルの整備、社内規程等の整備」及び「その他法規遵守及び内部統制に有効な活動及び経営者の付託する事項」を検討しております。

へ、会社の各機関の構成員は以下のとおりであります。

役位 氏名	担当	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス・ リスク委員会
代表取締役社長 栗栖 義臣	経営統括	○議長	-	○議長	○委員長
取締役 大西 康裕	コンテンツ本部長	○	-	○	○
取締役 田中 慎樹	コーポレート本部長	○	-	○	○
取締役（非常勤） 毛利 裕二	-	○	-	-	-
取締役（非常勤） 近藤 淳也	-	○	-	-	-
社外取締役 リチャード・チェン	-	○	-	-	-
常勤監査役 柴崎 真一	-	注1	○議長	注2	注3
社外監査役 中村 勝典	-	注1	○	-	-
社外監査役 砂田 有紀	-	注1	○	-	-
執行役員 石田 樹生	テクノロジーソ リューション 本部長	注1	-	○	○
執行役員CTO 大坪 弘尚	組織・基盤 開発本部長	注1	-	○	○

- （注）１．取締役会は、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。
- ２．経営会議は、常勤監査役が陪席し、意見を述べるすることができます。また、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。
- ３．コンプライアンス・リスク委員会は、常勤監査役が陪席し、意見を述べるすることができます。また、必要に応じて上記以外の者の出席を求めて、説明、報告又は意見を徴することができます。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムの基本方針」を定め、取締役会その他主要

会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、経営活動その他の事項に関する法令等を遵守するための有効な体制を適切に整備、運営し、社業の発展を図ることを目的とし、「コンプライアンス・リスク委員会規程」を制定しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長、コーポレート本部長を事務局長とし、経営会議のメンバーで構成しております。コンプライアンス・リスク委員会は、少なくとも6ヶ月に1度開催し、「企業活動における法規遵守及び内部統制に有効な制度及びシステム等の検討・審議」、「企業活動関係法規の啓蒙・教育」、「社内における業務遂行（信頼性のある財務報告に係る業務を含む）に関する調査及び分析」、「企業活動関係法規遵守マニュアルの整備、社内規程等の整備」及び「その他法規遵守及び内部統制に有効な活動及び経営者の付託する事項」を検討しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「内部通報規程」に公益通報者の保護に関する規定を設け、適正な公益通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「リスク管理規程」を制定し、会社の経営危機に係る対策・方針及び危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々営業の進捗度合いについて、経営企画担当の取締役から全社員に対し報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査役、執行役員、及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役等が、その職務執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償及び争訟費用等を当該保険により、保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、当該保険契約では、当社が取締役等に対して損害賠償責任を追及する場合は、保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

i. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

j. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
栗栖 義臣	16回	16回	100%
大西 康裕	16回	16回	100%
田中 慎樹	16回	16回	100%
近藤 淳也	16回	16回	100%
毛利 裕二	16回	16回	100%
リチャード・チェン	16回	15回	94%

取締役会における具体的な検討内容としては、経営戦略、重要な契約案件、中期経営計画の策定、予算関連、社内規程に定められた取締役会付議事項について審議し、決議しました。また、業務執行状況、内部統制システムの整備運用状況、中期経営計画の進捗状況等について報告を受けました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名、女性1名（役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	栗栖 義臣	1978年 3 月 6 日生	2002年 4 月 TIS株式会社入社 2008年10月 当社入社 2012年 7 月 当社 第4グループプロデューサー 2013年 8 月 当社 第2サービス開発本部長 2014年 2 月 当社 サービス開発本部長 2014年 7 月 当社 取締役 2014年 8 月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	77,500
取締役 コンテンツ本部長	大西 康裕	1975年 7 月24日生	2001年 9 月 当社入社 2006年 6 月 当社 チーフエンジニア 2011年 7 月 当社 はてなブログディレクター 2013年 2 月 当社 第5グループプロデューサー 2014年 8 月 当社 執行役員 サービス開発本部長 2016年 8 月 当社 執行役員 サービス・システム開発本部長 2020年10月 当社 取締役 サービス・システム開発本部長 2022年 5 月 当社 取締役 組織・基盤開発本部長 2025年 4 月 当社 取締役 コンテンツ本部長（現任）	(注) 3	25,600
取締役 コーポレート本部長	田中 慎樹	1974年10月17日生	2000年 6 月 アンダーセンコンサルティング株式会社（現：アクセンチュア株式会社）入社 2004年 5 月 当社入社 2009年12月 当社 執行役員 2017年 8 月 当社 執行役員 コーポレート本部長 2020年10月 当社 取締役 コーポレート本部長（現任）	(注) 3	43,600
取締役	毛利 裕二	1968年 8 月24日生	1996年 3 月 株式会社ユー・エス・エデュケーション・ネットワーク(現：株式会社アビタス)入社 1998年 4 月 同社 取締役 2000年 1 月 株式会社キャリアアクセス 取締役 2001年11月 株式会社オブティマ 取締役 2007年 4 月 株式会社アイレップ 執行役員 2007年10月 株式会社あいけあ 取締役 2010年10月 当社入社 2010年11月 当社 取締役 ビジネス開発本部長 2011年 2 月 当社 取締役副社長 ビジネス開発本部長 2014年 8 月 当社 取締役 ビジネス開発本部長 2020年10月 当社 取締役（非常勤）（現任） 2022年10月 株式会社フォトラクション 社外取締役（現任） 2024年 5 月 株式会社BENLY 社外取締役（現任） 2024年 8 月 株式会社ピーステックラボ(現：株式会社アリススタイル) 社外取締役（現任）	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	近藤 淳也	1975年11月2日生	2001年7月 有限会社はてな(現:当社)設立 2004年2月 当社 代表取締役社長 2014年8月 当社 代表取締役会長 2017年10月 株式会社OND 代表取締役社長 (現任) 2017年10月 当社 取締役(非常勤)(現任) 2022年2月 株式会社一冊 社外取締役(現任)	(注)3	973,274
取締役	リチャード チェン	1969年6月1日生	1992年1月 Barclays Global Investors マーケティング・ストラテジスト 1999年7月 オプトメール株式会社 代表取締役社長 2002年8月 Google Inc. シニアビジネスプロ ダクト マネージャー 2007年5月 カリフォルニア大学バークレー 校財団 理事 2010年6月 AngelPad メンター 2011年7月 当社 取締役(現任)	(注)3	6,900
常勤監査役	柴崎 真一	1957年6月6日生	1983年12月 株式会社野村総合研究所入社 1992年6月 同社 主任研究員 2002年6月 株式会社やさしい手 顧問 2003年10月 同社 常勤監査役 2009年5月 株式会社シャルレ 顧問 2009年6月 同社 常勤監査役 2013年7月 当社 顧問 2013年10月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	中村 勝典	1956年6月4日生	1983年12月 監査法人サンワ東京丸の内事務 所(現:有限責任監査法人トー マツ)入所 1987年4月 中村勝典税理士事務所設立 所 長(現任) 2003年2月 中村勝典公認会計士事務所設 立 所長 2003年5月 株式会社ティエスエスリンク 社外監査役 2004年8月 シティア公認会計士共同事務所 設立 共同代表(現任) 2012年6月 株式会社マースエンジニアリン グ(現:株式会社マースグルー プホールディングス) 社外監 査役 2012年10月 当社 監査役(現任) 2015年6月 株式会社マースエンジニアリン グ(現:株式会社マースグルー プホールディングス) 社外取 締役 2017年5月 株式会社三弘社 社外監査役 2017年5月 株式会社ケー・ティー・アロー ズ 社外監査役 2017年6月 株式会社ジェノメンブレン 社 外監査役(現任) 2021年5月 株式会社オブティ 社外監査役 (現任) 2022年5月 株式会社アズ企画設計 社外取 締役(監査等委員) 2024年6月 一般社団法人藤本育英財団 監 事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	砂田 有紀 (旧姓 佐藤)	1977年 5月27日生	2005年10月 山本総合法律事務所(現:山本・柴崎法律事務所)入所 2006年 5月 ホワイト&ケース法律事務所入所 2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所(現:弁護士法人虎門中央法律事務所) 社員 2014年 9月 学校法人立教学院立教大学 兼任講師 2014年11月 株式会社T&Cコンサルティング 取締役 2015年 3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 2015年 5月 当社監査役(現任) 2016年 6月 株式会社ZUU 社外監査役 2016年 6月 一般財団法人如水会 監事 2016年 9月 株式会社ディー・エル・イー 社外監査役 2016年12月 King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業パートナー 2018年 9月 一般財団法人社会変革推進機構 監事 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 1月 創・佐藤法律事務所 パートナー(現任) 2020年 6月 公益財団法人一橋大学後援会 監事(現任) 2021年11月 株式会社ココナラ 社外取締役(監査等委員) 2024年 4月 トバーズ・リージョナル・パートナーズ株式会社 社外監査役(現任) 2025年 6月 株式会社GENOVA 社外取締役(現任) 2025年 6月 株式会社キット 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					1,126,974

- (注) 1. 取締役 リチャード・チェンは、社外取締役であります。
2. 監査役 中村勝典及び砂田有紀は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2025年10月24日の定時株主総会終結の時から2026年 7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は2023年10月27日の定時株主総会終結の時から2027年 7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、テクノロジーソリューション本部長石田樹生、組織・基盤開発本部長の大坪弘尚の2名であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
- 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西原 一幸	1975年 3月27日生	2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) シティユーワ法律事務所入所 2016年 2月 株式会社あおぞら銀行入社 2019年 6月 ナティクス日本証券株式会社入社 2020年 6月 創・佐藤法律事務所入所 2021年 8月 T F 法律事務所(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役のリチャード・チェン氏は、主要な取引先の出身者等ではなく独立性が高いこと、一般株主と利益相反のおそれがないこと、並びに、長年にわたり従事するIT業界の豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社のUGCサービスに対しても深い知見と実績を有しており、それらを当社の経営に反映していただくことを目的として、社外取締役（独立役員）に選任しております。なお、同氏は当社株式を6,900株保有しておりますが、その保有株式数は僅少であり、同氏との間には、人的関係、資本的关系または取引関係等、特別の利害関係はありません。

社外監査役である中村勝典氏は、主要な取引先の出身者等ではなく独立性が高いこと、一般株主と利益相反のおそれがないこと、並びに、公認会計士の資格を有しており、当社の事業・財務・組織等に関する十分な知識を有され、長年の公認会計士業務にて培われた専門知識とご経験が、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化に貢献いただけるものと考え、社外監査役（独立役員）として適任であると判断し、選任しております。なお、同氏との間には、人的関係、資本的关系または取引関係等、特別の利害関係はありません。

社外監査役である砂田有紀氏は、主要な取引先の出身者等ではなく独立性が高いこと、一般株主と利益相反のおそれがないこと、並びに、弁護士の資格を有しており、弁護士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験、並びに社外の立場より、新たな観点で当社のコーポレート・ガバナンス体制を監視、監査いただけるものと考え、社外監査役（独立役員）として適任であると判断し、選任しております。なお、同氏との間には、人的関係、資本的关系または取引関係等、特別の利害関係はありません。

現在、当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は制定しておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、資本的关系、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判定要素の規定を十分精査したうえで、当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割を確保することができる方々を招聘することを基本としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制担当者との関係

当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しております。

当社監査役と内部監査担当者は、定期的に連絡会を開催し、内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、実効的かつ効率的な監査を行っています。

当社監査役と内部統制担当者は、会計監査人との情報及び意見交換を行い、密接な連携を保ち、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性を確認するとともに、監査の実効性と効率性を確保しております。

内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、三様監査の一環として、監査結果等の情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。会計監査人も必要に応じて、直接的に内部監査担当者に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。また、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を適宜行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役から構成されております。社外監査役のうち中村勝典は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会及びその他の社内会議に出席するほか、各取締役及び重要な使用人との面談及び各部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

また、監査役会は、内部監査担当者から内部監査の状況に関して報告を受けるとともに、会計監査人と会計監査の実施状況等について意見交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

さらに、監査役会、会計監査人及び内部監査担当者による定期的な会合の開催により、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	柴崎 真一	15回	15回	100%
社外監査役	中村 勝典	15回	15回	100%
社外監査役	砂田 有紀	15回	15回	100%

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針、取締役の職務執行の妥当性、重大損失の未然防止の観点から内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、事業報告並びに附属明細書の適法性等になります。

なお、当事業年度は、次の項目を重点監査項目に設定し、取り組みました。

- 1．取締役の職務遂行の適法性及び妥当性
 - 2．職務遂行の合理性及び効率性
 - 3．経営管理体制の適正性
 - 4．リスク管理体制・コンプライアンス体制の整備状況及びモニタリング実施状況
 - 5．内部統制システムの整備・運用状況
 - 6．開示書類の適法性及び適正性
 - 7．監査上の主要な検討事項（KAM）の選定による会計監査人との協議、適切な会計処理と開示の確認
- 会計監査人との連携については、次のとおりです。

連携内容	時期	備考
監査契約・監査報酬案（当事業年度）についての会計監査人による説明	11月～12月	
期中往査及び期中レビュー結果についての会計監査人による説明	12月、3月、6月	
監査状況に関する情報共有・意見交換	12月、3月、6月	当事業年度の監査状況、KAM選定に向けた意見交換等
監査結果についての会計監査人による報告	9月、10月	会社法及び金融商品取引法（会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む）に対応

また、常勤監査役の活動として、取締役との意見交換、取締役会及び重要な会議体への出席、重要な決議書類の閲覧、内部監査担当者との定期的な連絡会の開催、内部統制統括責任者から内部統制システムの整備・運用状況報告を確認し、それらの情報を監査役会にて、社外監査役へ報告・共有しています。

なお、取締役会への出席と会計監査人からの監査実施状況・結果報告の確認は監査役全員で実行しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄として、内部監査担当者2名を設置し、リスクマネジメント、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、適切な財務報告の観点から、内部監査規程に則って客観的な定例監査を行っております。監査結果については、社長宛文書による監査報告が行われておりますが、監査の信頼性・実効性を確保するため、社長のみならず監査役にも直接報告を行う仕組み（デュアルレポーティングライン）を構築しており、定期的に監査役と監査連絡会を開催し、内部監査の結果を報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間 1 年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 角 真一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名 その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2023年12月21日公益社団法人日本監査役協会）に基づいて、毎期、会計監査人の選定について検討しております。なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人は2024年1月1日から3月31日の間、金融庁より契約の新規の締結に関する業務の停止命令を受けておりますが、同監査法人は、2024年1月31日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、透明性を確保したガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の見直し、及び監査現場の改革等の施策を実施しております。当該処分は、当初の通常監査ではなく、主として訂正監査に起因し、最終の表示段階で発生した個別性の高い事案であるため、通常の監査における品質等の影響はないものと考えております。

また、業務改善については金融庁より一定の改善が図られていると認められ、同監査法人の金融庁に対する業務改善報告は終了していることを踏まえて、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。なお、監査役会は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組みを評価するとともに、当社における監査業務は適正かつ厳格に遂行されると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の指針に基づいて、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 有限責任あずさ監査法人
当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称

選任する監査公認会計士等の氏名または名称
太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名または名称
有限責任 あずさ監査法人

異動の年月日

2024年10月25日（第24回定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等の就任年月日

2012年11月21日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2024年10月25日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相当性を総合的に勘案し、複数の監査法人の候補対象者の中から太陽有限責任監査法人を選定いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

（１）退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

（２）監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
30,800	-	31,350	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬額の個別具体的な算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、役員が過度に短期的業績に捉われることなく、当社の健全な成長、長期的な企業価値の向上に腰を据えて取り組めるよう、固定報酬と株式報酬である譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）で構成されております。

取締役の報酬は、固定報酬について、2014年10月29日開催の第14回定時株主総会で決議された、年額（1事業年度当たりの金額）1億3,000万円（うち社外取締役分は、2022年10月27日開催の第22回定時株主総会で決議された年額（1事業年度当たりの金額）1,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により取締役の報酬の総額の上限を決定しております。譲渡制限付株式報酬については、2022年10月27日開催の第22回定時株主総会において年額2,000万円以内、割当上限9,200株として決議をいただいております。各取締役の固定報酬額は、その決定を特定の取締役に一任せず、各取締役の職責、貢献度、業績等の経営環境を勘案し、2023年10月27日開催の臨時取締役会において、取締役相互で協議を行い、取締役相互の合意をもって個々の配分額を決定しております。譲渡制限付株式報酬の個人別の内容は、役位・職責等を勘案して決定しております。

監査役の報酬は、2022年10月27日開催の第22回定時株主総会で決議された、年額（1事業年度当たりの金額）2,000万円（うち社外監査役分は年額（1事業年度当たりの金額）700万円以内）の報酬限度額の範囲内において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。

なお、提出日現在において、これらの報酬限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名（うち、社外取締役1名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
		固定 報酬	業績 連動報酬	退職 慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	58,125	54,228	-	-	3,897	5
監査役（社外監査役を除く。）	9,960	9,960	-	-	-	1
社外役員	7,764	7,764	-	-	-	3

- （注）1．当事業年度末現在の人数は、取締役6名（うち、社外取締役1名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）であります。
- 2．役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
- 3．取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬3,897千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年8月1日から2025年7月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると同時に、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,504,887	2,136,804
売掛金	411,056	440,200
契約資産	162,748	112,341
有価証券	15,149	9,889
仕掛品	79	3,543
貯蔵品	808	555
前払費用	173,093	133,258
その他	11,154	13,082
流動資産合計	2,278,977	2,849,675
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	91,527	91,527
減価償却累計額	46,061	51,679
建物附属設備（純額）	45,466	39,848
工具、器具及び備品	119,612	137,302
減価償却累計額	83,523	103,204
工具、器具及び備品（純額）	36,089	34,097
有形固定資産合計	81,555	73,946
無形固定資産		
商標権	1,706	2,524
ソフトウェア	262,005	310,727
無形固定資産合計	263,711	313,252
投資その他の資産		
投資有価証券	193,940	99,645
敷金及び保証金	52,621	52,621
長期前払費用	3,281	6,855
繰延税金資産	35,089	54,973
投資その他の資産合計	284,933	214,096
固定資産合計	630,201	601,294
資産合計	2,909,178	3,450,970

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,832	23,335
未払金	78,357	111,262
未払費用	31,570	95,295
未払法人税等	20,183	123,484
未払消費税等	35,337	73,864
契約負債	100,070	127,553
預り金	14,349	37,594
その他	2,526	2,759
流動負債合計	310,228	595,148
固定負債		
資産除去債務	39,475	39,625
固定負債合計	39,475	39,625
負債合計	349,703	634,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,567	250,642
資本剰余金		
資本準備金	199,887	200,962
その他資本剰余金	9,998	5,347
資本剰余金合計	209,885	206,310
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	22,000	22,000
繰越利益剰余金	2,183,857	2,414,739
利益剰余金合計	2,205,857	2,436,739
自己株式	118,874	84,942
株主資本合計	2,546,436	2,808,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,934	5,160
繰延ヘッジ損益	3,104	2,286
評価・換算差額等合計	13,038	7,446
純資産合計	2,559,474	2,816,196
負債純資産合計	2,909,178	3,450,970

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	1 3,309,422	1 3,794,875
売上原価	596,258	547,584
売上総利益	2,713,163	3,247,290
販売費及び一般管理費	2, 3 2,644,994	2 2,907,797
営業利益	68,169	339,492
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,473	8,916
有価証券利息	1,599	227
為替差益	19,569	195
その他	3	828
営業外収益合計	25,646	10,167
営業外費用		
支払利息	791	1,309
株式報酬費用消滅損	1,799	6,724
暗号資産評価損	-	2,048
その他	1	-
営業外費用合計	2,592	10,082
経常利益	91,222	339,578
特別利益		
固定資産売却益	4 288	4 402
投資有価証券売却益	1,001	6,552
特別利益合計	1,290	6,955
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4,083
特別損失合計	-	4,083
税引前当期純利益	92,513	342,450
法人税、住民税及び事業税	37,413	128,984
法人税等調整額	7,271	17,416
法人税等合計	30,141	111,568
当期純利益	62,372	230,882

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)		当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 システム開発原価	1				
労務費		267,791	61.6	275,074	65.5
経費		66,278	15.3	73,315	17.5
外注費		100,367	23.1	71,324	17.0
当期総製造費用		434,437	100.0	419,714	100.0
仕掛品期首棚卸高		623		79	
合計		435,060		419,793	
仕掛品期末棚卸高		79		3,543	
ソフトウェア振替高		129,488		153,176	
当期製造原価		305,492		263,073	
2 ソフトウェア償却費		83,178		102,658	
3 その他原価		207,587		181,852	
売上原価合計		596,258		547,584	

(注 1) 主な内訳は次のとおりであります。

(単位 : 千円)

項目	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
賃借料	38,982	43,933
減価償却費	18,232	19,351
消耗品費	928	1,500

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	248,793	199,113	11,094	210,207	22,000	2,121,485	2,143,485
当期変動額							
新株の発行	774	774		774			
当期純利益						62,372	62,372
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,095	1,095			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	774	774	1,095	321	-	62,372	62,372
当期末残高	249,567	199,887	9,998	209,885	22,000	2,183,857	2,205,857

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	122,989	2,479,496	3,884	5,219	9,104	2,488,600
当期変動額						
新株の発行		1,548				1,548
当期純利益		62,372				62,372
自己株式の取得						
自己株式の処分	4,114	3,018				3,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,049	2,115	3,934	3,934
当期変動額合計	4,114	66,939	6,049	2,115	3,934	70,873
当期末残高	118,874	2,546,436	9,934	3,104	13,038	2,559,474

当事業年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	249,567	199,887	9,998	209,885	22,000	2,183,857	2,205,857
当期変動額							
新株の発行	1,075	1,075		1,075			
当期純利益						230,882	230,882
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,650	4,650			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,075	1,075	4,650	3,575	-	230,882	230,882
当期末残高	250,642	200,962	5,347	206,310	22,000	2,414,739	2,436,739

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,874	2,546,436	9,934	3,104	13,038	2,559,474
当期変動額						
新株の発行		2,150				2,150
当期純利益		230,882				230,882
自己株式の取得	138	138				138
自己株式の処分	34,070	29,420				29,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,774	817	5,592	5,592
当期変動額合計	33,932	262,313	4,774	817	5,592	256,721
当期末残高	84,942	2,808,749	5,160	2,286	7,446	2,816,196

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	92,513	342,450
減価償却費	114,498	133,981
受取利息及び受取配当金	4,473	8,916
有価証券利息	1,599	227
為替差損益（ は益 ）	19,337	26
支払利息	791	1,309
株式報酬費用消滅損	1,799	6,724
投資有価証券売却損益（ は益 ）	1,001	2,469
固定資産売却損益（ は益 ）	288	402
売上債権の増減額（ は増加 ）	83,556	29,143
契約資産の増減額（ は増加 ）	60,283	50,406
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	752	3,210
前払費用の増減額（ は増加 ）	49,455	58,956
仕入債務の増減額（ は減少 ）	10,154	4,497
未払金の増減額（ は減少 ）	31,160	34,315
未払費用の増減額（ は減少 ）	31,769	63,724
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	2,214	38,496
預け金の増減額（ は増加 ）	12,002	-
契約負債の増減額（ は減少 ）	16,988	27,483
預り金の増減額（ は減少 ）	13,518	23,244
その他	1,496	2,326
小計	184,278	734,578
利息及び配当金の受取額	4,011	9,072
利息の支払額	791	1,309
法人税等の支払額	40,527	30,763
法人税等の還付額	44	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,015	711,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	59,496	-
定期預金の払戻による収入	95,259	44,532
有形固定資産の取得による支出	18,770	23,379
有形固定資産の売却による収入	576	837
無形固定資産の取得による支出	130,278	154,318
投資有価証券の取得による支出	33,734	-
投資有価証券の売却による収入	10,000	79,614
投資有価証券の償還による収入	30,286	14,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,157	38,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,548	2,150
自己株式の取得による支出	-	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,548	2,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,887	2,806
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	53,293	677,961
現金及び現金同等物の期首残高	1,390,609	1,443,903
現金及び現金同等物の期末残高	1,443,903	2,121,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間均等償却しております。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物附属設備 | 8～15年 |
| ・工具、器具及び備品 | 4～20年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)で償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担するべき額を計上しております。なお、当事業年度末における残高はありません。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主に広告、開発・保守、SaaS等のサービスを行っており、主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。

また、いずれの取引の対価も、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

広告

インフィード型ネイティブ広告

インフィード型ネイティブ広告は、はてなブックマークのサービスに配置したネイティブ広告枠等の広告メニューより構成されます。

その履行義務は、顧客に対して、広告を立案・企画し、広告掲載スペースに顧客の広告を掲載すること、及び随時ユーザーに対して広告を表示させることです。

広告が掲載されるにつれて、顧客は便益を受け取ることになるため、広告の契約期間にわたって、収益を認識しております。

ディスプレイ広告

ディスプレイ広告は、はてなブックマーク、はてなニュース、人力検索はてな、はてなブログ等のサービスに配置したレクタングルバック、動画広告バック、はてなブログ Developer Targetingなどのメニューから構成されます。

その履行義務は、顧客に対して、広告を立案・企画し、広告掲載スペースに顧客の広告を掲載すること、及び随時ユーザーに対して広告を表示させることです。

広告が掲載されるにつれて、顧客は便益を受け取ることになるため、広告の契約期間にわたって、収益を認識しております。なお、インプレッション、ビュー及びクリック等の特定のアクションを基に対価を受け取る権利を有する広告契約である場合には、当該広告契約条件で規定された特定のアクションを充足した時点で、収益を認識しております。

はてなタイアップ広告

はてなタイアップ広告は、広告記事やコンテンツ制作から構成されます。

その履行義務は、当社の抱えるブロガーやライターとのつながりを活かし、顧客の訴求目的に合わせたプランを企画し、記事フォーマットに制作した記事を掲載すること、及び随時ユーザーに対して広告を表示することです。

顧客に対して、当社が制作した記事・コンテンツを納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

ブログキャンペーン

ブログキャンペーンは、顧客の商品、サービスに関連した「お題」を設定し、ユーザーにブログ投稿をしてもらうことで、顧客が自らの商品、サービスの自然なブランディングが可能となる広告企画から構成されます。

その履行義務は、顧客に対してキャンペーンを立案・企画し、はてなブログに掲載すること、及び「お題」を設定してユーザーにブログ投稿を促すこと、及び随時ユーザーに対して広告を表示することです。

顧客に対して、当社が制作したキャンペーンを納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

アドネットワーク広告等

アドネットワーク広告等は、広告主を集めた配信ネットワークに、広告枠を提供するサービスから構成されます。

その履行義務は、広告が配置された自社サービスを維持すること、及び随時ユーザーに広告を表示することです。

広告がユーザーのブラウザ等に表示されるにつれて、もしくはユーザーがバナーをクリックするにつれて、一定期間にわたり、収益を認識しております。

からの広告サービスについては、広告代理店が関与する場合があります。広告代理店は、当社に代わって広告主との契約を獲得するとともに、広告主に、当社の広告の仕様や掲載基準に準拠するために広告掲載物の仕様を整えるなどのサービスを提供します。広告代理店を利用して広告枠等を販売した場合の広告代理店に対して支払う代理店手数料について、通常、広告枠の取引対価から代理店手数料を控除（相殺）した金額が、広告代理店から媒体運営者である当社に支払われます。顧客である広告代理店から受領する別個の財またはサービスと交換される場合を除き、取引価格から顧客に支払われる対価である代理店手数料を減額し、収益を認識しております。

また、からの広告サービスについては、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

なお、からの広告サービスについては、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

開発・保守

受託制作のソフトウェア開発

受託制作のソフトウェア開発は、顧客から受注した開発業務を実施、提供する請負契約から構成されます。

その履行義務は、開発業務を実施し、開発物を完成させ、顧客に納品することです。

当社が実施する受託開発は、汎用性がなく、開発過程にあるソフトウェアを他の顧客、または別の用途に転用することができず、完了した業務に対する対価の支払を受ける強制力のある権利を有しています。そのため、ソフトウェア開発の進捗度によって、履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要するプロジェクト総原価を合理的に測定できる場合には、プロジェクト原価総額（総工数）に対する発生原価（工数）の割合（インプット法：発生原価÷プロジェクト原価総額）で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度が合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準にて一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、ごく短い開発契約（概ね3か月以内）については、重要性等による代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、顧客に対して、当社が制作したソフトウェアを納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

保守運用サービス

保守運用サービスは、当社が開発し、顧客に開発納品済のソフトウェアに対して、保守対応を行う契約から構成されます。

その履行義務は、顧客との契約に基づき、システム環境変化への対応などの保守運用サービスを提供することです。

保守運用サービスは、準委任契約であり、提供したサービスの期間に基づき、固定額を請求しております。概ね一定のサービスを提供するため、時の経過に応じて、サービス契約期間にわたり収益を認識しております。

レベニューシェア

レベニューシェアは、収益分配契約に基づくレベニューシェアの取組形態から構成されます。

その履行義務は、顧客である共同事業者のコンテンツに広告を掲載・配信する運用サービスを提供し、第三者より当社が収受した広告収入を、収益分配契約に基づき分配することです。

運用サービスが提供されるにつれて、顧客である共同事業者は便益を受け取ることになるため、広告運用サービスの契約期間にわたって、収益を認識しております。

SaaS等

有料課金

はてなブログを本格的に運用するための運用プランであるはてなブログPro等から構成されます。

その履行義務は、はてなブログを無料から有料へとステータス変更し、はてなブログの表示・レイアウトを自由に設計することを可能としたり、独自ドメインではてなブログの使用を可能としたりすることです。

はてなブログPro等の有効利用期間にわたって、収益を認識しております。

オウンドメディア構築・運用

オウンドメディア構築・運用は、SaaS型CMSのはてなブログMediaや、運用支援のはてなMediaSuiteから構成されます。

その履行義務は、CMSにかかるライセンスの供与、初期設計サービス、導入サポート、デザイン等の制作、保守運用サービス、支援ソリューション、及びコンテンツ企画・制作サービスの提供です。

ライセンスは単独で販売しておらず、ライセンスの供与と保守運用サービス（対価は、月額利用料）は、それぞれを別個の履行義務として区分できないと判定し、両者を一括した単一の履行義務としており、契約期間にわたり、収益を認識しております。

初期設計サービスは、顧客による初期設計の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

導入サポートは、サービス提供完了時点で、収益を認識しております。

デザイン等の制作は、顧客に対して、当社が制作したデザイン等を納品物として引き渡し、顧客による納品物の検収がなされた時点で、収益を認識しております。

支援ソリューションは、サービス提供完了時点で、収益を認識しております。

コンテンツ企画・制作サービスは、契約期間にわたり、収益を認識しております。

なお、他の当事者である販売代理店が関与する場合があります。販売代理店は、当社に代わって顧客との契約を獲得し、はてなブログMediaを提供するとともに、顧客からの問い合わせ対応をサポートします。販売代理店を利用した場合に支払う代理店手数料について、販売代理店から受領する別個の財またはサービスと交換される場合を除き、取引価格から顧客に支払われる対価である代理店手数料を減額し、収益を認識しております。

また、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で算定しております。

サーバー監視サービス

サーバー監視サービスは、ハードウェアやソフトウェアの性能をリアルタイムに監視するSaaS型サーバー監視サービスのMackerelより構成されます。

その履行義務は、クラウドサーバー、各種VPS、オンプレミスのサーバーにMackerelエージェントをインストールすることにより、従量課金契約に基づき、サーバーを監視するサービスを提供することや、Mackerelの導入のためのオンボーディング支援を行うことです。

サーバー監視、オンボーディング支援は、サービスを提供するにつれて、顧客は便益を受け取ることになるため、契約期間にわたって、収益を認識しております。

また、他の当事者である販売代理店が関与する場合があります。販売代理店は、当社に代わって顧客との契約を獲得し、Mackerelを提供するとともに、顧客からの問い合わせ対応をサポートします。販売代理店を利用した場合に支払う代理店手数料について、販売代理店から受領する別個の財またはサービスと交換される場合を除き、取引価格から顧客に支払われる対価である代理店手数料を減額し、収益を認識しております。

なお、収益を認識する前に代金の一部又は全部を受領した金額は、「契約負債」に含まれるものとして認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジの方針

為替予約は、営業費用に係る為替変動リスクを回避する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、為替予約等の振当処理の要件を満たしているヘッジ取引については、有効性の判定を省略しております。

10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期的な投資からなっております。

11. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の発生費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産(純額)	35,089	54,973
繰延税金負債との相殺前の金額	46,977	63,224

(2) 識別した項目に対する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、判定された分類及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期業績予測を基礎としております。特に、主要3サービスの成長を主要な仮定として織り込んでおります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

2. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益認識する受託制作のソフトウェア

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額 売上高(年間) 541,902千円

当事業年度の財務諸表に計上した金額 売上高(年間) 393,164千円

前事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高(未完成) 147,952千円

当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高(未完成) 102,128千円

(2) 識別した項目に対する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

ソフトウェア開発における一定の期間にわたり充足される履行義務については、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクト原価総額(総工数)に対する発生原価(工数)の割合(インプット法:発生原価÷プロジェクト原価総額)で算出しております。

主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識した売上高の計上は、プロジェクト原価総額(総工数)の見積りにより、収益及び損益の額に影響を与えます。プロジェクト原価総額(総工数)の見積りは、労務費等の実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づき、仕様や作業内容の仮定を設定し、開発プロジェクトの完了に必要な各工程の原価(工数)を詳細に見積ることにより、プロジェクト原価総額(総工数)を見積ります。開発着手後は、プロジェクトごとに、実際発生原価を管理し、状況の変化による作業内容や開発期間の変更について、適時適切にプロジェクト原価総額(総工数)の見直しを行っております。

翌年度の財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や開発期間の変更など、プロジェクト原価総額の見積りに用いられる仮定は、想定していなかった原価(工数)の発生等により、進捗度が変動する場合があります。また、プロジェクト原価総額の主要な仮定である労務費等の基礎となる工数は、見積りの不確実性が高く、実績工数が見積工数と乖離することにより、翌事業年度において一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識する方法の適用案件にかかる損益が変動する可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、財務諸表「注記事項（損益計算書関係） 2」に記載しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金のより効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
当座貸越極度額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
給料及び手当	1,137,598千円	1,173,596千円
データセンター利用料	749,620	798,796
減価償却費	13,087	11,757

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
一般管理費	3,626千円	- 千円
計	3,626	-

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
工具、器具及び備品	288千円	402千円
計	288	402

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	3,066,600	3,600	-	3,070,200
合計	3,066,600	3,600	-	3,070,200
自己株式(注2、3)				
普通株式	116,636	2,900	3,900	115,636
合計	116,636	2,900	3,900	115,636

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加3,600株であります。

2. 増加事由は、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,900株であります。

3. 減少事由は、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分をしたことによる減少3,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	3,070,200	5,000	-	3,075,200
合計	3,070,200	5,000	-	3,075,200
自己株式(注2、3)				
普通株式	115,636	13,509	33,700	95,445
合計	115,636	13,509	33,700	95,445

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加5,000株であります。

2. 増加事由は、譲渡制限付株式の無償取得による増加13,400株及び単元未満株式の買取りによる増加109株であります。

3. 減少事由は、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分をしたことによる減少33,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
現金及び預金勘定	1,504,887千円	2,136,804千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	60,984	14,940
現金及び現金同等物	1,443,903	2,121,864

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行うこともあります。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払費用はほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は主に債券と投資信託であり、発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また営業債権及び営業債務の一部には、外貨建取引のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定額以上の取引に関しては為替予約及び通貨スワップ取引を行う方針であります。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資信託は、購入の際に、安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失を僅少なものに留めることに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、及び預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	88,833	86,368	2,464
其他有価証券	120,256	120,256	-
(2) 敷金及び保証金	52,621	47,308	5,312
資産計	261,711	253,934	7,777
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,474	4,474	-
デリバティブ取引計	4,474	4,474	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は()で示しております。

当事業年度（2025年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	73,303	71,541	1,762
其他有価証券	36,230	36,230	-
(2) 敷金及び保証金	52,621	45,079	7,542
資産計	162,156	152,851	9,304
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,295	3,295	-
デリバティブ取引計	3,295	3,295	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は()で示しております。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,504,877	-	-	-
売掛金	411,056	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債・地方債等）	15,149	1,594	-	-
満期保有目的の債券（社債）	-	16,160	-	-
満期保有目的の債券（その他）	-	55,928	-	-
合計	1,931,093	73,683	-	-

（注）敷金及び保証金については、満期が定められておらず、償還予定額が不明のため、記載を省略しております。

当事業年度（2025年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,136,804	-	-	-
売掛金	440,200	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債・地方債等）	-	1,539	-	-
満期保有目的の債券（社債）	-	15,835	-	-
満期保有目的の債券（その他）	9,889	46,039	-	-
合計	2,586,894	63,414	-	-

（注）敷金及び保証金については、満期が定められておらず、償還予定額が不明のため、記載を省略しております。

４．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	-	120,256	-	120,256
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4,474	-	4,474
資産計	-	124,731	-	124,731

当事業年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	-	36,230	-	36,230
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,295	-	3,295
資産計	-	39,525	-	39,525

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債	-	16,704	-	16,704
社債	-	15,116	-	15,116
敷金及び保証金	-	47,308	-	47,308
資産計	-	79,130	-	79,130

当事業年度（2025年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債	-	1,515	-	1,515
社債	-	15,304	-	15,304
敷金及び保証金	-	45,079	-	45,079
資産計	-	61,900	-	61,900

（注）１．一般に公正妥当と認められる会計基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は92,158千円となります。

２．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,149	15,166	17
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	11,088	11,478	389
	小計	26,238	26,645	407
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,594	1,537	56
	(2) 社債	16,160	15,116	1,044
	(3) その他	44,839	43,068	1,770
	小計	62,594	59,723	2,871
合計		88,833	86,368	2,464

当事業年度(2025年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	11,088	11,502	414
	小計	11,088	11,502	414
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,539	1,515	24
	(2) 社債	15,835	15,304	530
	(3) その他	44,839	43,217	1,621
	小計	62,215	60,038	2,176
合計		73,303	71,541	1,762

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年7月31日)

該当事項はありません。

３．その他有価証券
前事業年度（2024年 7 月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	103,383	87,632	15,751
	小計	103,383	87,632	15,751
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	16,873	18,352	1,479
	小計	16,873	18,352	1,479
合計		120,256	105,985	14,271

当事業年度（2025年 7 月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	36,230	28,792	7,438
	小計	36,230	28,792	7,438
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		36,230	28,792	7,438

４．売却したその他有価証券
前事業年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	10,000	1,001	-
合計	10,000	1,001	-

当事業年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	84,473	6,552	4,083
合計	84,473	6,552	4,083

(デリバティブ取引関係)
・ヘッジ会計が適用されていないもの
前事業年度(2024年7月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2025年7月31日)
該当事項はありません。

・ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額は次のとおりであります。

前事業年度(2024年7月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約 買建 米ドル	外貨建予定取引	188,887	-	4,474

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当事業年度(2025年7月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約 買建 米ドル	外貨建予定取引	185,284	-	3,295

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

・複合金融商品関連
前事業年度(2024年7月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2025年7月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,130千円であります。

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、37,311千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年6月26日 臨時株主総会 第14回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(注)1	使用人67名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2、3	普通株式 29,600株
付与日	2015年6月29日
権利確定条件	新株予約権の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年6月29日 至 2025年6月28日

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 2015年11月26日開催の取締役会決議により、2015年12月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年6月26日 臨時株主総会 第14回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	6,300
権利確定	-
権利行使	5,000
失効	1,300
未行使残	-

(注) 2015年11月26日開催の取締役会決議により、2015年12月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	2015年6月26日 臨時株主総会 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	430
行使時平均株価 (円)	1,363
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2015年11月26日開催の取締役会決議により、2015年12月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	4,664千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,170千円	8,318千円
資産除去債務	12,087	12,489
株式報酬費用	8,433	13,703
ソフトウェア	32,430	35,569
その他有価証券評価差額金	438	-
その他	2,505	5,632
繰延税金資産小計	59,064	75,714
評価性引当額	12,087	12,849
繰延税金資産合計	46,977	63,224
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,695	4,963
繰延ヘッジ損益	1,369	1,008
その他有価証券評価差額金	4,823	2,277
繰延税金負債計	11,888	8,250
繰延税金資産の純額	35,089	54,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37	0.67
住民税均等割	1.15	0.31
株式報酬費用消滅損	-	1.46
税額控除	0.85	0.40
評価性引当額	0.05	0.01
税率変更による影響	-	0.18
その他	0.75	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.58	32.58

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年以内と見積り、0.02%～0.65%の割引率を使用のうえ、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
期首残高	39,326千円	39,475千円
有形固定資産の取得による増加額	-	-
時の経過による調整額	149	149
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	39,475	39,625

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

(単位: 千円)

	テクノロジーソリューションサービス	コンテンツマーケティングサービス	コンテンツプラットフォームサービス	合計
主要なサービスのライン				
広告	-	198,884	204,146	403,030
開発・保守	1,560,196	-	-	1,560,196
SaaS等	749,177	437,209	159,808	1,346,194
合計	2,309,374	636,093	363,954	3,309,422
収益認識の時期				
一時点で移転されるサービス	38,625	14,061	-	52,686
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,270,749	622,032	363,954	3,256,736
合計	2,309,374	636,093	363,954	3,309,422
顧客との契約から生じる収益	2,309,374	636,093	363,954	3,309,422
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,309,374	636,093	363,954	3,309,422

(注) 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している受託制作のソフトウェアについては、一時点で移転されるサービスに含めております。

当事業年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

(単位: 千円)

	テクノロジーソリューションサービス	コンテンツマーケティングサービス	コンテンツプラットフォームサービス	その他サービス	合計
主要なサービスのライン					
広告	-	170,854	176,054	-	346,908
開発・保守	2,107,819	-	-	6,286	2,114,106
SaaS等	732,147	449,458	152,254	-	1,333,860
合計	2,839,966	620,312	328,309	6,286	3,794,875
収益認識の時期					
一時点で移転されるサービス	139,000	47,000	-	-	186,000
一定の期間にわたり移転されるサービス	2,700,966	573,311	328,309	6,286	3,608,874
合計	2,839,966	620,312	328,309	6,286	3,794,875
顧客との契約から生じる収益	2,839,966	620,312	328,309	6,286	3,794,875
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,839,966	620,312	328,309	6,286	3,794,875

(注) 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している受託制作のソフトウェアについては、一時点で移転されるサービスに含めております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針）８．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

前事業年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

（単位：千円）

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	327,500	411,056
契約資産	223,031	162,748
契約負債	117,058	100,070

顧客との契約から生じた債権は、主要なサービスラインにおいて認識した売掛金であります。債権の回収期間は、概ね 1 か月以内です。

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したものの、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、利用許諾期間やサービス提供期間にわたり収益を認識する、主にははてなブログMediaやはてなブログPro等の利用許諾契約について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受額に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

前事業年度における契約資産・契約負債の残高の変動は以下のとおりです。

（単位：千円）

	契約資産	契約負債
期首残高	223,031	117,058
履行義務の充足により期中で収益認識したもの	651,718	-
売掛金に振り替えられた契約資産	712,002	-
期首に存在する契約負債のうち期中で収益認識したもの	-	114,494
受領した現金（期中に認識された収益を除く）	-	97,505
期末残高	162,748	100,700

当事業年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	411,056	440,200
契約資産	162,748	112,341
契約負債	100,070	127,553

顧客との契約から生じた債権は、主要なサービスラインにおいて認識した売掛金であります。債権の回収期間は、概ね 1 か月以内です。

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したものの、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、利用許諾期間やサービス提供期間にわたり収益を認識する、主にははてなブログMediaやはてなブログPro等の利用許諾契約について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受額に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当事業年度における契約資産・契約負債の残高の変動は以下のとおりです。

（単位：千円）

	契約資産	契約負債
期首残高	162,748	100,070
履行義務の充足により期中で収益認識したもの	510,730	-
売掛金に振り替えられた契約資産	561,137	-
期首に存在する契約負債のうち期中で収益認識したもの	-	88,754
受領した現金（期中に認識された収益を除く）	-	116,237
期末残高	112,341	127,553

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、受託制作のソフトウェア開発やはてなブログMedia、はてなブログPro等に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
前事業年度	315,656	12,086	327,742

当事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
当事業年度	238,599	14,190	252,790

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、UGCサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テクノロジーソリューション サービス	コンテンツマーケティング サービス	コンテンツプラットフォーム サービス	合計
外部顧客への売上高	2,309,374	636,093	363,954	3,309,422

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するサービス名
株式会社集英社	426,722	テクノロジーソリューションサービス
株式会社KADOKAWA	347,510	テクノロジーソリューションサービス コンテンツプラットフォームサービス

当事業年度（自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テクノロジーソリューション サービス	コンテンツマーケティング サービス	コンテンツプラットフォーム サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	2,839,966	620,312	328,309	6,286	3,794,875

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するサービス名
株式会社集英社	903,280	テクノロジーソリューションサービス
株式会社KADOKAWA	367,409	テクノロジーソリューションサービス コンテンツプラットフォームサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	866.28円	945.11円
1 株当たり当期純利益	21.13円	77.61円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	21.09円	77.54円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	62,372	230,882
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	62,372	230,882
期中平均株式数 (株)	2,952,456	2,974,893
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	4,536	2,834
(うち新株予約権) (株)	(4,536)	(2,834)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	91,527	-	-	91,527	51,679	5,617	39,848
工具、器具及び備品	119,612	21,968	4,279	137,302	103,204	23,578	34,097
有形固定資産計	211,140	21,968	4,279	228,829	154,883	29,196	73,946
無形固定資産							
商標権	3,136	1,142	-	4,278	1,754	324	2,524
ソフトウェア	805,821	153,188	-	959,009	648,281	104,453	310,727
その他	0	157,152	157,152	-	-	-	-
無形固定資産計	808,958	311,483	157,152	963,288	650,036	104,778	313,252
長期前払費用	3,281	7,416	3,843	6,855	-	-	14,639 (7,784)

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)

工具、器具及び備品 パソコン等の取得 21,968千円
ソフトウェア 社内利用目的のシステム新設等 153,188千円
その他 制作中の自社利用目的のソフトウェア 157,152千円

(減少)

工具、器具及び備品 パソコン等の除売却 4,279千円
その他 ソフトウェア勘定への振替 157,152千円

(注) 2. 長期前払費用の差引当期末残高の欄の()内は、内数で1年以内に費用計上予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	165
預金	
普通預金	2,121,698
定期預金	14,940
合計	2,136,804

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社集英社	151,233
株式会社講談社	31,460
ストライプジャパン株式会社	25,551
株式会社オーバーラップ・プラス	24,389
株式会社KADOKAWA	17,480
その他	190,084
合計	440,200

ハ．契約資産

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社KADOKAWA	66,453
株式会社新潮社	16,289
任天堂株式会社	11,275
株式会社一迅社	10,671
株式会社集英社	7,217
株式会社オーバーラップ・プラス	434
合計	112,341

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
573,804	4,899,855	4,921,119	552,541	89.9	42.0

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

区分	金額（千円）
システム受託開発	3,543
合計	3,543

ホ．貯蔵品

区分	金額（千円）
防災備蓄品他	555
合計	555

ヘ．前払費用

区分	金額（千円）
アマゾンウェブサービス合同会社	67,250
株式会社クラウドネイティブ	10,679
株式会社セールスフォース・ドットコム	4,694
日本殖産興業株式会社	4,146
A I G 損害保険株式会社	3,127
その他	43,360
合計	133,258

ト．有価証券及び投資有価証券

区分及び銘柄	金額（千円）
債券	
トヨタモータークレジットコーポレーション社債	12,847
トヨタファイナンスオーストラリア社債	2,988
グリーンボンド東京都債	1,539
小計	17,375
その他	
ゴールドマン・サックスグループ国際分散投資戦略ファンド	39,892
みずほファンドラップ	20,994
グローバルE S Gハイクオリティ成長株式ファンド	8,267
Gターゲット利回り債券ファンド（2306、22 - 06、23 - 01）	16,036
ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド	3,421
ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド	3,547
小計	92,158
合計	109,534

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
S a n s a n株式会社	10,878
株式会社集英社	1,951
X Asia Pacific Internet Pte. Ltd.	1,906
スマートニュース株式会社	1,032
株式会社サノワタルデザイン事務所	711
その他	6,854
合計	23,335

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
Amazon Web Services Japan G.K	57,151
株式会社セールスフォース・ジャパン	4,694
ファインディ株式会社	3,703
アカマイ・テクノロジーズ合同会社	3,148
太陽有限責任監査法人	2,612
その他	39,951
合計	111,262

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間会計期間	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	956,608	1,964,428	2,895,080	3,794,875
税引前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	92,831	230,233	299,983	342,450
中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	63,218	157,779	204,648	230,882
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	21.41	53.17	68.82	77.61

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	21.41	31.75	15.69	8.80

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 8 月 1 日から翌年 7 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 7 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 7 月31日、毎年 1 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://hatena.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）2024年10月28日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年10月28日
関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第25期中）（自 2024年8月1日 至 2025年1月31日）2025年3月14日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年9月20日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査法人の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年10月28日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月28日

株式会社はてな
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角 真一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社はてなの2024年8月1日から2025年7月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社はてなの2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される受託開発のソフトウェアに関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、広告、SaaSの提供並びにソフトウェアの受託開発及び保守運用を主要な事業として行っている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェアの受託開発のうち一定期間にわたり収益を認識し、当事業年度の財務諸表に計上した売上高は、102,128千円である。 会社は、ソフトウェアの受託開発について、【注記事項】（重要な会計方針）8．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で測定している。 ソフトウェアの受託開発は、その仕様が顧客の要求によって定められており、プロジェクトごとの個別性が強く、収益認識の算定基礎となる総原価の見積りに当たって、高い不確実性を伴う。 また、総原価の見積りは、実行予算作成時に想定できなかった仕様変更や開発期間の変更などにより工数が当初の見積り以上に増加する場合には適時適切な見直しが必要となり、当該見積りは経営者の判断による影響を受ける。 以上より、ソフトウェアの受託開発における総原価の見積りは不確実性を伴い、また経営者の判断による影響を受けることから、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される受託開発のソフトウェアに関する収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される受託開発のソフトウェアに関する収益認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 一定の期間にわたり履行義務が充足される受託開発のソフトウェアに関する収益認識の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 開発部署により行われた工数見積りを基礎として算定された原価総額が、経理部及び執行役員により確認、承認されることにより総原価の見積りの信頼性を確保する統制 （２）実証手続（総原価の見積りと収益認識の正確性） 監査人が重要と判断した一定額以上の売上高のプロジェクトに対し、主に以下の手続を実施した。 ・ 原価総額の当初の見積額とその確定額を比較することによって、原価総額の見積りの不確実性を評価した。 ・ 原価総額の見積りについて、投入される要員の単価情報、プロジェクトの完了時期、将来必要と見込まれる工数の情報をもとに積上げにより計算されていることを関連する資料を閲覧することで確かめた。 ・ 原価総額の見積りについて、当初の見積額と、実際に発生原価額と比較を行い、差額が重要なものについては、質問を行い、その実際発生原価がプロジェクトの実態を反映した合理的な支出であるか関連する証憑を閲覧することにより確かめた。 ・ プロジェクトの進捗状況及び原価総額の見積りの見直しの要否の判断について質問を行い、実際の原価の発生状況に照らして合理的かどうか検討した。 ・ 進行中の受託開発のソフトウェア開発案件について、原価総額の見積額に対する実際発生額について、関連する証憑を閲覧することにより確かめた。また、実際発生原価の割合（インプット法）に基づき収益認識している売上高の正確性について、再計算により確かめた。

その他の事項

会社の2024年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年10月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社はてなの2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社はてなが2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。